

第5章 求来里地区における村落遺跡調査

別府大学文化財研究所

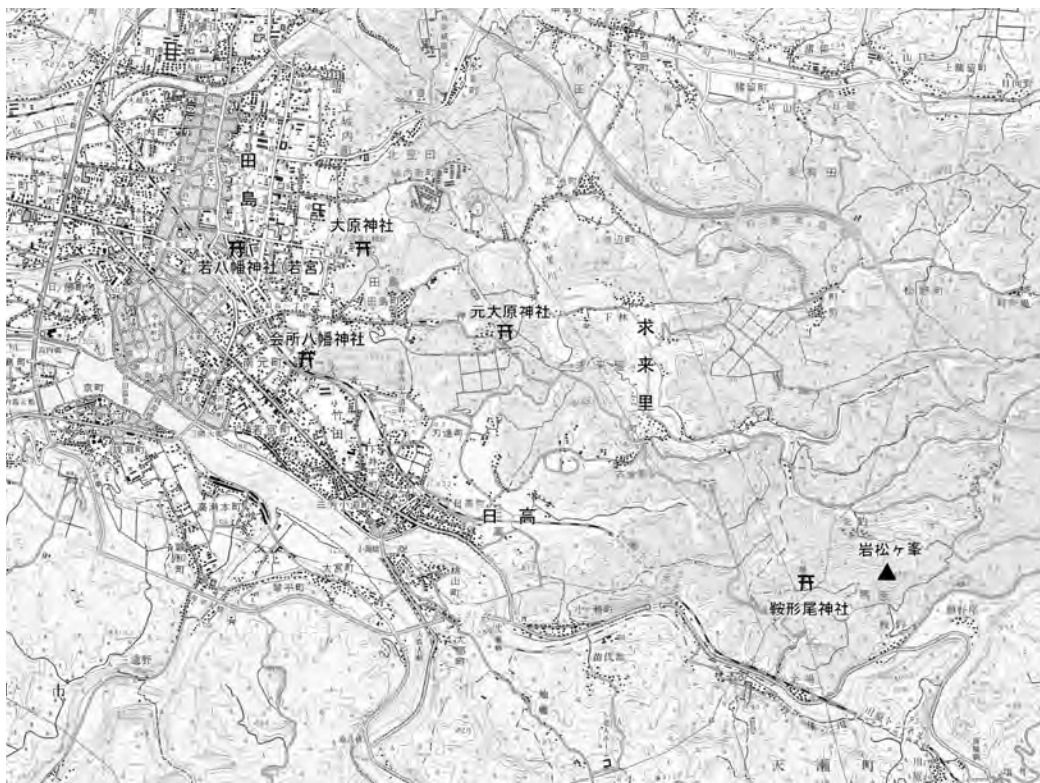
飯沼 賢司・園田 大・高 陽一

(1) はじめに

町ノ坪遺跡のある大字求来里地区は、大分県日田市市街地の東部、有田川の支流求来里川の流域に位置する。この地区の地形環境は、求来里川によって形成された南北にのびる谷状地形、その谷を囲む尾根で構成され、その尾根には、いくつかの馬蹄状になった侵食地形が点在している。この地域では、このような馬蹄状になった侵食地形を迫と呼び、字名や通称地名などになっている。また、歴史文化的環境としては、大原と呼ばれる尾根状台地の上には、大原神社（大原八幡宮）の前身である元大原神社が鎮座しており、住宅地化といった開発なども進行していないため石造物や小祠施設などがいくつか点在していることから、景観的には保存状況が良い地域であると言える。

しかし、平成14年度からの圃場整備事業によって、水田や用水路・水懸かりといった耕地景観は変化している。この圃場整備に伴って字町ノ坪を中心に遺跡発掘調査事業が行われ、その一環として別府大学文化財研究所への委託研究として村落遺跡調査が実施された。調査内容としては圃場整備によって景観が変化してしまう求来里川一帯の耕地景観を中心に、隣接地である田島地区の水利灌漑状況・通称地名・祭礼行事などを現地踏査・聞き取り調査の手法を用いて記録化することと、古文書調査などを実施した。

求来里は大原の元宮の時代から大原八幡宮の祭礼の中核を担う村であり、現在も祭礼で重要な位置を占める集落である。大原八幡宮は、江戸時代はじめに現在の場所に移る以前は、大原の元宮の地（杉原）に鎮座しており、さらに、前には「岩松ヶ峯」に祀られたという（『豊後国志』）。馬原の鞍形尾の八幡社は、「岩松ヶ峯」と見られ、大原の神は、馬原から市街地へ延びる大原の舌状台地をヤマからサトへ移動した。この台地の周辺の集落は、尾根状台地の地下水を本来の水を水源としてきた。この観点から、この台地の北の求来里だけではなく、南の日高、西の田島を調査地区に入れることにした。



第68図 調査区周辺地図

(2) 調査の経緯

1. 調査の目的

「町ノ坪遺跡発掘調査事業に伴う村落遺跡調査」は、別府大学文化財研究所が日田市教育委員会の委託によって平成16年度より2ヶ年度にわたって実施した。その背景にあったのは、平成14年度から圃場整備事業にともなう開発が進行したために、求来里地区における農村景観の急激な変貌である。

今回の調査では現地表面に残る水路灌漑・地名に関する悉皆調査として、求来里の現況を正確に記録することを目指した。

2. 調査の組織

調査体制の構成は以下の通りである。(平成17年度当時の職名・所属)

調査責任者	飯沼 賢司 (別府大学文化財研究所長・別府大学教授)
調査員	園田 大 (別府大学文化財研究所研究員・同日田歴史文化研究センター研究員) 高 陽一 (別府大学文化財研究所非常勤研究員・同大学非常勤講師)
調査者	野村智史、石倉太介、笠岡総一、三谷紘平、細井雅希 (以上、別府大学大学院生)、 松井公男、高瀬眞實、鍛冶谷定之 (以上、日田市内在住)
事務局	別府大学文化財研究所、別府大学日田歴史文化研究センター

本調査の実施にあたっては、別府大学教授飯沼賢司を中心とし、文化財研究所の所員を調査員として調査体制を組織構成した。なお調査体制には、別府大学大学院生の他に数名の日田市内在住者も新たに調査協力者として加え、調査の効率化をはかった。そして調査期間中は、大学と地元による役割分担調査又は合同調査を目指すようにした。調査のコーディネーターおよび本報告書の村落追跡調査の原稿編集は、園田 大が担当した。

3. 各年度における調査の経過と内容

【平成16年度】

調査の経過

1月18日・2月4日：予備調査	井堰・水路の確認調査
2月10・11日：第1回目の調査	求町の小字図作成、石原井堰の水路灌漑調査
2月22日：第2回目の調査	第1回目の補足調査、神来町・求町の文化財分布調査
2月26・27日：第3回目の調査	求町の小字図作成、平島井堰の水路灌漑調査
3月7日：第4回目の調査	第2回目の補足調査、神来町・求町の文化財分布調査

調査の内容

平成16年度は予備調査として実施された。調査期間は1月から3月までの2ヶ月間である。

○平成16年度の調査項目

求来里地区の調査

- ア. 求町の水路灌漑調査と地名調査
- イ. 上記に付随する小字名とその範囲
- ウ. 求町、神来町の文化財分布調査

平成16年度の予備調査を実現するために、2月10日の調査前の検討会では上記の調査項目が検討・決定された。求町を選定した理由は、調査対象地域の中で水利上の上流に位置していること、また圃場整備や宅地造成が進んでいる隣の神来町に比べて景観が比較的に保全されていることがあげられる。

調査は予備を含めて計5回行われ、大学側と地元側の役割分担での調査がなされた。その結果、調査項目の内、アとイは大学側によつての調査が、それに伴いウは地元側により調査が実施された。

【平成17年度】

調査の経過

6月11日：16年度の補足調査	求来里川周辺の通称地名や屋号と圃場整備によって失われた向かい井路と前井路からの水利灌漑の状況を聞き取り調査で確認した。
7月19日：第1回目の予備調査	神来町の屋号調査
7月28日：第2回目の予備調査	神来町の水路灌漑調査
8月15日：第3回目の予備調査	神来町の水路灌漑調査
9月23～25日：第1回目の調査	神来町の水路灌漑・地名・文化財調査、元宮周辺の地名・古道の調査、9月25日の大原神社の仲秋祭（放生会）で、御旅所となっている田島宮太夫（ミヤンテ・ミヤダユウ）の若八幡神社（若宮）のあたりで、氏子の聞き取りを行う。大原神社境内と廣瀬資料館所有の「小ヶ瀬井路絵図」を調査
10月15・16日：第2回目の調査	田島地区の水路調査、東寺地区の文化財調査、古金地区の現状踏査。大原神社が鎮座する大字田島地区と大字日高地区の字東寺付近を調査対象地域に設定した。二つの地域はともに、元大原神社が鎮座する尾根の枝葉部に位置しており、尾根との関わりにおける水利利用のあり方を明らかにするため調査を行った。大字田島地区では北境に大字北豆田が接しており、双方ともに水利利用において関与しあっているため、その点も踏まえた形で調査を行った。
1月10～12日：第3回目の調査	古金地区の水路灌漑調査、東寺地区と小ヶ瀬井路の現状踏査。9月25日の聞き取りの調査で確認した「ムクムク谷」の湧き水（モクモク水）からの水利灌漑範囲の調査を実施した。
1月23日：第4回目の調査	東寺地区の水路灌漑調査。 10月の調査の補足として、字東寺付近の水利灌漑範囲の調査を実施。 1月10～12日の調査と対応させることで、中野川の水源を確認した。 モクモク水と大字日高地区の字小迫から流れる谷水の合流点を確認した。
1月26日：第5回目の調査	大原神社での大原の社家日記、祭礼記録などの古文書調査。
2月11～13日：第6回目の調査	求来里の水路灌漑補足調査、中野川とその周辺の調査、各地区の小字図作成。特にモクモク水と東寺堤からの水路および字小迫から谷水の合流点付近の調査を行うことで中野川の旧流路などを確認した。

調査の内容

平成17年度は本調査として実施された。調査期間は7月から2月までの8ヶ月間である。

○平成17年度の調査項目

<1>求来里地区の調査

- エ. 神来町の水路灌漑調査と地名調査
- オ. 上記に付随する小字名とその範囲
- カ. ウの補足調査

＜2＞求来里地区周辺地域の調査

- キ．元大原神社、大原神社の確認調査
- ク．大原神社の祭祀調査
- ケ．大原神社所有の古文書の調査
- コ．廣瀬資料館所蔵の小ヶ瀬井路絵図の調査
- サ．東寺地区と古金地区の水路灌漑調査
- シ．旧籍図を使用した田島地区の水路復元調査
- ス．中野川と小ヶ瀬井路の水路調査
- セ．サ、シ、スに付随する小字名とその範囲

平成17年度の本調査を実現するにあたって、5月22日の調査検討会では大学側と地元側による会合で、調査方針についての確認が行われた。そして調査方針として、＜1＞求来里地区の神来町調査と＜2＞求来里地区周辺地域の調査、の2種類の調査項目が打ち出されたのである。すでに神来町は圃場整備や宅地造成が前年度から進行していたため、現地よりも聞き取り主体の調査となった。しかし、求町と神来町2町内での調査成果のデータのみでは、求来里地区の歴史を検証するには非常に不十分であった。そこで神来町調査の終了後には、調査の一環として、求来里地区の周辺地域にも着手することにした。したがって、求来里地区の歴史を解明するには、その作業の前提として、周辺地域の調査が必要不可欠であった。特に中世の大原八幡の実像に迫ることが、求来里の歴史、日田の歴史を解明する重要なポイントとなった。そこで、大原神社の古文書の調査、大原の祭礼、大原周辺の水がかりの調査を実施した。

調査は4回の補足予備を含めて計10回行われた。先に＜1＞が大学側と地元側での合同調査によって実施された。続いて＜2＞は役割分担により、ク・ケ・セが大学側に、サとシが地元側により調査が行われることになった。残りの項目であるキ・コ・スは合同調査によってなされた。

2ヶ年を通じて、本調査では大学側と地元側による共同調査により、求来里地区とその周辺地域を含んでの幅広い現地調査とその検証を行い、一定の見通しを得ることができたと思う。そしてこの共同調査により、多くの調査項目を打ち出したことも大きな成果である。しかし、今回は地域における現況を正確に記録することを主としたために、現地表面の記録作成に留まってしまった。そのために、調査成果のデータ収集とその整理に終始せざるをえなかった。したがって、残された問題も少なくはない。

例えば、地名の変化・技術の普及・耕地形態・祭祀形態・都市計画など、村落景観をみていくうえで数多くの問題が未解決のままである。また、考古学および文献史学による総合調査の成果を活かした地域の歴史にも究明することができなかった。これらの諸条件は、比較的豊富な資料を踏まえないと容易に解決できないだけに、今後各分野での成果を待たなければならない。また、日田市の中心部（都市部）とその周辺部（農村部）とを対比させ、両者の相違点を抽出する作業も残された重要な課題でもある。

4. 調査の協力

本調査の実施にあたり、求町・神来町在住の方々をはじめ、以下多くの地元関係者、関係機関にお世話になりました。記して謝意を表します。

安藤正則、宇野龍頼、曾根エイ子、曾根ハル子、長尾 昇、橋本 敦、橋本國房、深町イソノ、宮崎 實、若杉竜太、渡辺 誠、大原八幡宮、日田市税務課、日田市土地改良区、日田市文化財保護課、廣瀬資料館

(文責 園田)

(3) 求来里地区現況調査（字町ノ坪付近を中心に）

この章では、平成14年度からの圃場整備事業によって景観が変化する字町ノ坪周辺の水田を中心にした地域を現地調査することで水利・地名・信仰形態の現況を記録化した成果を報告する。

圃場整備によって用水路や水田が変化する地域の現況を記録化するため、求来里川が流れる谷状の地域を調査の範囲として設定した。この調査範囲を中心に水利調査や、それに伴う地名や信仰形態などを聞き取り調査などで確認した。地名に関して、小字の位置と領域は日田市文化財保護課から入手した地番図と、『日田市史』に所収してある「日田市域大字別字一覧」とを併用させながら地形図に記載し、それをもとに通称地名を書き加える形で調査を行った。

1. 水利調査

圃場整備対象となった求来里川周辺の水田の水利灌漑調査を行った。調査を始めた時点において、JA日田市求来里支所を堺にして、下流側の水田は圃場整備が進行していたため、上流側の水利調査を優先して行った。その後、圃場整備によって現況を失っていた水田は地番図を対応させながら、聞き取り調査で水利灌漑の様相を復原することにした（第69図）。

① 川から取水する水田灌漑について

石原井路

石原井堰から取水する水路の通称である。求来里川左岸の水田を灌漑しており、その範囲は字石原・着来の水田と字辰の迫の一部の水田を灌漑し、やがて求来里川へと落ちていく。

平島井路

平島井堰から取水する水路の通称である。この水路は二つの井堰によって求来里川右岸の水田を灌漑している。上流部の井堰は平島井堰と呼ばれ、通称地名である冷淵まで水路が流れる。そして、冷淵付近で、現在はポンプ給水になっている無名の井堰から取水した水路と合流している。冷淵以降の水路は公民館の建設や水利改善に伴う工事によって暗渠状の水路となっているため、正確な水利の現況を把握することができなかったため、地番図と聞き取り調査で確認することにした。さらに、この水路は字片峰と字平島の境にある迫から流れ来る水路と合流することで水量を増し、下流の字平島一帯の水田と字町ノ坪の一部の水田を灌漑している。



写真4 平島井堰

前イゼからの水路

圃場整備によって現況を失っているため、地番図などを利用した聞き取り調査で灌漑範囲を確認した。この水路は求来里川を挟んだ対岸にある水田を灌漑する向い井堰の水路と同じ井堰から取水するという。この井堰も圃場整備の一環とした河川改修のため失われており、構造の実態を明らかにすることができないが、前イゼと向い井堰といった名称から、おそらく同一の井堰から取水する水路を区分するために便宜的な名称として使用されるようになったものではなかろうかと思われる。

前イゼの灌漑範囲は字町ノ坪・小西にいたる水田であるが、水路の途中で字室にあたる迫地形から流れて来る水路と合流することで水量を増やしている。

向い井堰からの水路

圃場整備が進行しているため、地番図などを利用した聞き取り調査で灌漑範囲を確認した。この水路は字金田・

烏帽子の水田を灌漑している。

② 迫地形における水田灌漑について

①では求来里川の水を利用して灌漑する水田の実態を明らかにしたが、求来里地区の水田には川からの水を利用しない水田がいくつか存在する。それらの水田はすり鉢状になった迫と呼ばれる地形に点在しており、^{つつみ}堤を築いて天水や湧水などを貯めて灌漑する構造をもっている。そのためここでは溜池を堤と呼んでいる。迫地形はまわりを尾根によって囲まれた自己完結的な環境になっているため、多くの迫は字堺の一画となっている。ここでは字ごとの迫地形における水田灌漑を明らかにする。

室

かつては室堤を築いて灌漑していたが、道路拡張工事によって失われている。現在は通称地名の室迫から流れ出る天水と湧水点の水を合流した水量でもって灌漑しているが、耕地整備によって水田景観は変っている。また、聞き取り調査によると耕地整備以前の室迫は湿地地帯であった。おそらく尾根から集まってくる天水などが原因であったと思われる。

蛇迫

蛇迫の水田も耕地整備によって以前と変っている。迫の上部も宅地造成によって環境が異なっているが、天水などの水が流れ込むという迫地形の特徴から十分な水が流れ出ており、水源は確保されている。しかし、堤がいくつか築かれていることから、迫の上部から流れ出る水量だけでは限界があったと思われる。

2. 地名調査

① 求来里地区における通称地名

求来里地区一帯の字ごとの領域は、日田市文化財保護課から地番図を入手し、日田市史に所収されている「日田市域大字別字一覧」と対応させることで、小字の境界を地形図に記入することで確認した（第69図）。ここでは聞き取り調査で得た通称地名を小字ごとにまとめて記載する。

片 峰：冷淵（つめたふち）・箸本

石 原：柳淵

着 来：カワバタ・正風寺（しょうふうじ）・とんとん・むくむく谷

平 島：町原（まちのぼる）・三丈淵（みたけぶち）

辰の迫：三丈淵（みたけぶち）・タツノサコ・ウシロサコ

町ノ坪：ミズトオシ

室 ：室迫（むろのさこ）

金 田：蔵元

下 林：ウエンミノ

小 西：小西ノ上・小西ノ下・蛇ヶ淵

烏帽子：坂下・トラブチ・テラノシタ

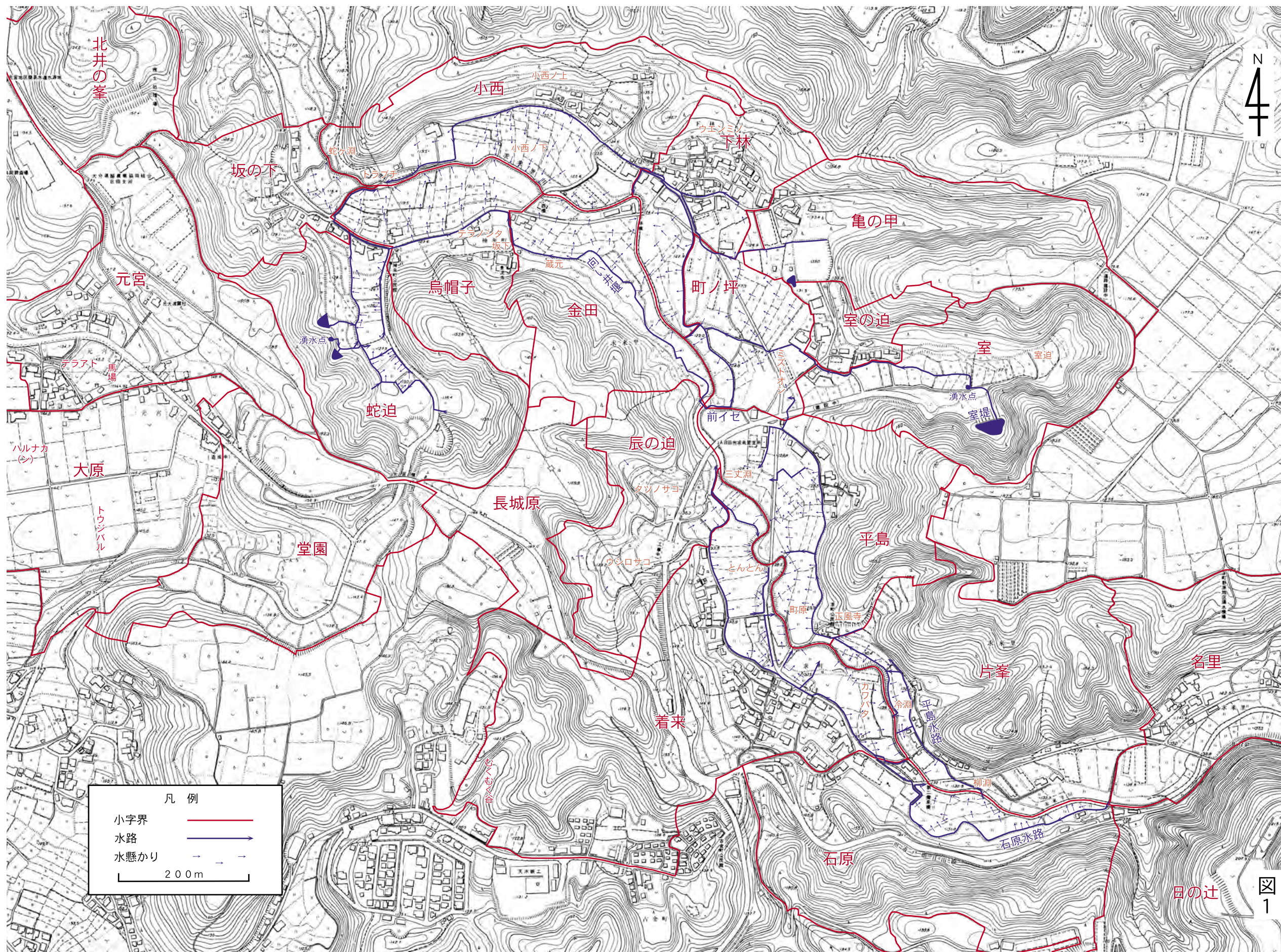
元 宮：テラアト・馬場

塚 脇：サガル（サガリ）・下バル

大 原：ハル（ン）ナカ・トウジバル・ヒョウタン堤

② 屋号の確認

屋号（家の名）としては、通称地名を併用しているものと思われるものもあれば、同氏間との間を区分するために用いられるものもある。また、足立氏の場合、明治末から大正にかけて本分家に分かれたらしく、その時の当主の名前の頭文字にカネ（直角）の記号や山型の記号を冠して呼ぶようになったといわれる。ここでは屋号と



第69図 求来里水利・字図

して確認できるものをすべて第3表にまとめることにした。

第3表 屋号確認表

小 字	屋 号	家 主	番 地	備 考
片 峰	カジヤ	梶原照男	1853 - 2	
	デミセ	松尾 勇	1858	
	鍛冶谷 (カジヤ)	松尾新吾	1859	
	向出店 (ムカイデミセ)	河津清吉	766 - 2	
	箸本	橋本雅文	1865	宅地周辺の通称地名でもある
着 来	新家	梅木幹雄	841	
	カネキ	足立幸男	921	先祖は喜太郎の喜を冠する
	ヤマジュウ	足立正行	920	足立家本家・先祖は十右衛門
	イリジュウ	足立虎雄	900	
	ヤマショウ	足立義夫	921	
	カネモ	足立美鶴	912	先祖はモクジロウ
室	本家	室 眞幸	1648 - 1	
下 林	シタ	鍛冶谷定之	1461 - 1	
小 西	ホリタ	穴井 勉	1351	
烏帽子	新宅	穴井生海	1134 - 4	
	本家	穴井之伊	1097	
	山根	穴井喜久男	1133-1	
坂の下	サカンワキ	羽田敏男	1251	
元 宮	ワゼ (カミともいう)	桑野イソノ	438	
	シタゼ (シモともいう)	桑野晴芳	440	
	本家			
	ヤネウチ	伊藤由則	445	
	シタノヤシキ	桑野一生	339	
	マルニ	穴井昭二	415-3	

③ 求町と神来町について

求来里地区は近世の史料から求来里村と称されているが、この地域の人たちは求来里地区を求町・神来町と二つの地域区分を設定している。この地域区分については小字に表記されていないため、求・神来は通称地名的なものと考えられる。求町と神来町の区域分けはJ A求来里支所を境に、北部を求町として南部を神来町として、それぞれ公民館をもつ自治会を形成している。推測ではあるが、求・神来という地名に字名里を加え、三つの地域をまとめた地名を名づける際に、それぞれの地名にちなませることで求来里としたのではないだろうか。近世期中世末期のころの文書を写されたものと思われる史料から求来里村が確認できる（史料8～10）。この史料を素直に見れば、すでに中世末期から求来里という一つの共同体単位が神来・求という共同体を併合した存在であることが窺える。このように、村落という共同体構造の変遷を考える上でも求来里地区は重要な地域であるといえよう。

3. 信仰遺跡調査

ここでは、求来里地区の人たちが信仰の対象としているものをまとめることにし、第70図で位置を示した番号をふった。

① 石造物・文化財調査 ※（ ）内の番号は第70図中の番号と対応する。

日の辻

稲荷(1)

木造の祠の中には、右肩に稲を担ぎ、左手に鎌をもつ石像が安置されている。

稲荷(2)

山中へとつづく参道の奥に注連縄をはった巨石があり、稲荷様の御神体として付近の住民から祭られている。

片 峯

庚申塔(3)

集落の裏山、階段を登った小丘にある。石祠型で相輪を有している。正面に「猿田彦太神」右側面に「求来里村 氏子中」左側面に「寛政七年 卯 三月吉日」とある。現在では周辺の10軒の家によって2ヶ月に1回庚申講が行われている。

天満宮石祠(4)

松尾弘幸氏宅の庭に松尾家で祀った天満宮である。この天満宮の起源は不明であるが、家を川の対岸から建て替える際に天満宮も現地に移動した。

石祠残欠(5)

松尾新吾氏宅裏に塔身を欠失した石祠がある。祭神・由来はともに不明。

平 島

正風寺跡(6) (写真5)

求町公民館がある場所は正風寺の跡といわれ、裏山に石造物がいくつか残っている。大きく3つの群に分かれ、最下部（A域）に地藏堂・大師堂、中部（B域）に無銘磨崖板碑・薬師磨崖仏、最上部（C域）に磨崖板碑1号・磨崖板碑2号に分類できる（史料1・2）。

地藏堂・大師堂は崖面に龕を造り、それぞれ石造地藏菩薩像、石造弘法大師像を安置され、覆屋がかぶされている。周りに小型の龕や五輪塔残欠などがある。薬師磨崖仏は小型の磨崖仏で、脇に脇侍と思われる顔のみ彫られた仏がある。磨崖板碑は3基の板碑を確認。「永禄九年」（1566）の銘と、阿弥陀三尊の種字の他に結縁と思われる数人の名前が確認できるが、摩滅してよく読めない部分があるため、拓本をとる必要があると言えよう。

また、正風寺に雪舟が訪れたという伝承があり、石造物と何か関係するものと思われるが確認することはできない。

辻堂(7) (写真6)

日田新四国第三十三番札所と書いてある。石造弘法大師2体、木造地藏菩薩1体、十一面観音像1体。中央の1体は地藏と思われるが、棟木に書いてある「本尊 薬師如来」（史料3）である可能性もある。

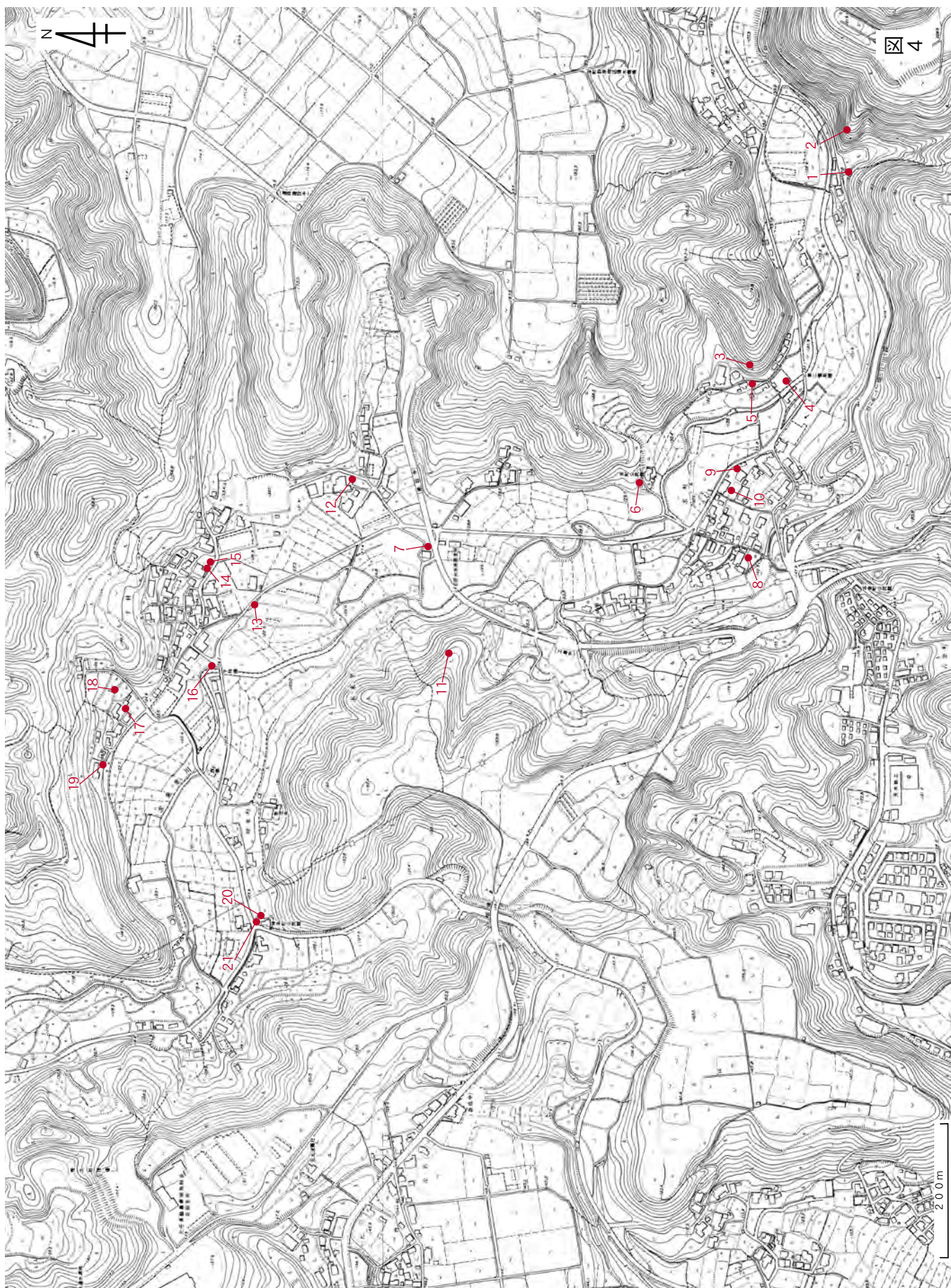
着 来

観音堂(8)

堂内中央に安永7年（1778）銘のある十一面観音像が安置されている。石碑（史料4）と木札（史料5）に



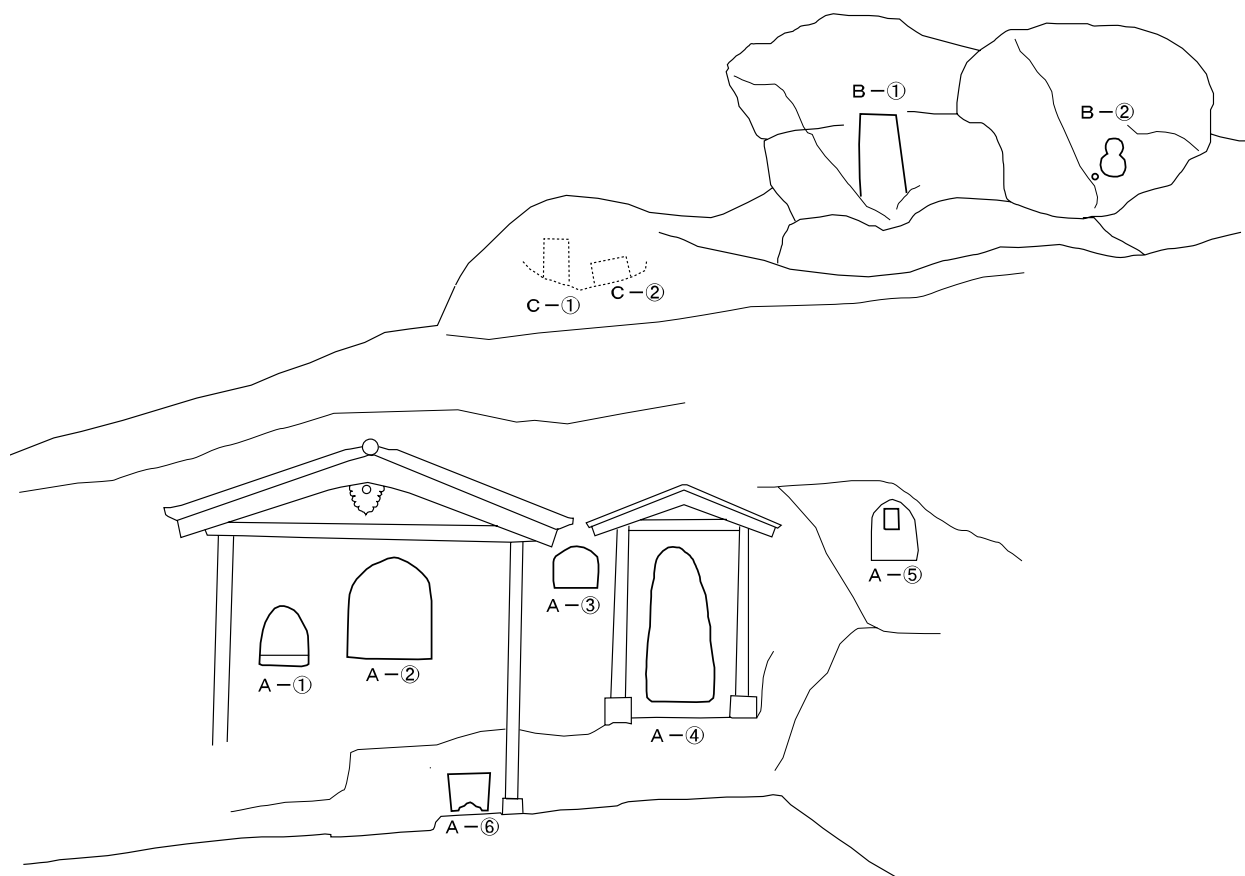
写真6 辻堂



第70圖 求來里文化財分布圖



写真5 正風寺跡全景



第71図 正風寺跡模式図



A-①：弘法太師坐像
龕の高さ59cm・底部幅50cm



A-②：弘法太師坐像
龕の高さ100cm・底部幅86.5cm



A-③：弘法太師坐像
龕の高さ48.5cm・底部幅44cm



A-④：地藏菩薩立像
龕の高さ166cm・底部幅65cm



A-⑤：仏龕
龕の高さ62cm・底部幅47cm



A-⑥：水盤（安政六年銘）
龕の高さ34cm・底部幅39cm



B-①：磨崖板碑
高さ125cm・幅68cm



B-②：磨崖薬師如来像
龕の高さ60cm・底部幅40cm



C-①：磨崖板碑（永禄九年銘）
高さ68cm・幅36.5cm



C-②：磨崖板碑
高さ45.5cm・幅43cm

は享和2年（1802）の銘があり、内容は観音堂を再建したとある。他に弘法大師像、石が安置されている。

稲荷石祠(9)

橋本雅文氏宅庭に石祠の稲荷がある。「お稲荷さん」と呼ばれ、明治2年（1869）頃火事があり、その後、火事を除ける為にと建立された。明治3年の一揆の時、守ってくれたという伝承もある。

恵比寿石像(10)

梶原浩司氏宅庭にある。木の祠の中に石像の恵比寿を安置している。

辰の迫

お伊勢様(11)

尾根の先端に位置する場所に小社が立てられている。平成12年に屋根修復の記念碑があり、そこには宮柱として足立正行氏（着来）・伊藤学氏（下林）・伊藤文吾氏（元宮）・梶原宏氏（石原）の名前があった。宮柱と呼ばれる5人の住所から氏子圏が求来里地区全体にわたるものと思われるが、宮柱の実態については再調査しなければならない。おそらく祭礼行事などにおける世話役のことであろうと思われる。伊勢信仰については後述することにした。

室

庚申塔(12)

自然石の庚申塔で「天保四年癸巳四月吉日」（1833）の銘が彫られている。

町ノ坪

大師堂(13)

石像弘法大師像1体、観音像1体（写真7）が安置されている。

下 林

天満宮石祠(14)

伊藤志利氏宅庭にある。銘文は無く起源も不明である。塔身は後に補ったものと思われる。

庚申塔・燈籠(15)

「天保七年四月吉日 下林氏子中」（1836）銘の自然石庚申塔と、天保7年（1836）銘の燈籠台、天保12年（1841）銘の燈籠がある。

石祠・石碑(16)

下林橋の下、畑地の中に石祠があり、その隣に草木に埋もれた石碑があるが、何かは不明。

小 西

稲荷(17)

宇野広志氏宅庭に「慶応四年辰八月二日」銘の石祠がある。

宝篋印塔(18)（写真8）

基壇部には享和3年（1803）の銘（史料6）があるが、隅飾などの特徴から中世後期の宝篋印塔のものと考えられる。塔身部は笠部・基壇部と比べて石質が異なっている。おそらく銘文に記されている享和3年の時に塔身部が改められたものと思われる。豪潮は江戸時代後期における肥後国の僧で、道俗教化のため八万四千の宝篋印塔の造塔を発願したと言われる。日田においても十数基の宝篋印塔を造塔するため訪れたとあり、このことを親交のあった広瀬淡窓が記録している。現在でも豪潮造塔の宝篋印塔はいくつか残っているが、それら



写真7 町ノ坪太子堂観音像 高さ約15cm

は隅飾の特徴から江戸時代のものであることが分かる。求来里地区における宝篋印塔は特徴から中世のものであることは間違いない。おそらく豪潮は無縁化したであろう既存の宝篋印塔を供養することで、豪潮が発願した宝篋印塔の造塔数に加えたのではないだろうか。そのため基壇部の銘文に「謹誌」という形で記したと考えれば、この宝篋印塔と銘文の意味との関係につじつまが合う。

庚申塔⁽¹⁹⁾

自然石の庚申塔で「猿田彦大神」「弘化五年申二月吉日 小西氏子」(1848)の銘がある。

烏帽子

豊前坊(写真9)・角柱碑⁽²⁰⁾

神来町公民館の横に文化14年(1817)銘が刻まれた豊前坊と呼ばれる石祠がある(史料7)。銘文には「開眼供養師英彦山谷口坊永」とあることから、仏像が安置されていたものと考えられるが、石祠の中には「べしみ」と呼ばれる能面があった(写真10)。銘文から彦山関係の信仰があったと思われるが、豊前坊の名前の由来については不明である。

おそらく彦山関係僧侶に関連して豊前から来た坊主という意味合いで名づけられたのではないだろうか。豊前坊そばには「天保五年甲午八月吉日 求来里村氏子中」(1834)銘のある角柱碑が2基ある。

庚申塔⁽²¹⁾

自然石に「猿田彦大神」と刻まれた庚申塔がある。



写真8 小西宝篋印塔



写真9 豊前坊と呼ばれる石祠



写真10 べしみ(豊前坊石祠内)

② 元大原神社と求来里地区との関係について

求来里地区は元大原神社の氏子圏に組み込まれていることから、元大原神社との関わりをもった伝承を聞き取ることができた。元大原神社が現在の場所に遷座して以降も、求来里地区は氏子として属しており、大原神社の神輿が行幸する際は求来里地区の住民が代々かつぎ役を担っていたと伝えられている。

また、字着来の橋本雅文氏からの聞いた伝承では八幡神が示現した場所と伝えられる大字馬原地区に鎮座している鞍形尾神社から元大原神社へ遷座する際、神輿の担ぎ役（神人であろうか）が名里で昼食をとり、食後に箸を地面に刺したところ、たちまち大木となったため、その場所を箸本と言われるようになり、橋本雅文氏の屋号に用いられるようになったと言われる。また、室真幸氏からは元大原神社は会所神社まで行幸する儀式があったと聞き取ることができた。

このように、大原神社と求来里地区とは深い関係があることが窺える。そして示現した場所である鞍形尾神社は、元大原神社が鎮座する台地から続く尾根の奥に位置していることから、求来里地区の開発の歴史には、この大原神社の遷宮伝承と深い関わりがあるのではないだろうかと思われる。このことを踏まえて、求来里地区の実態を明らかにするためにも大原神社を中心とした開発のあり方を明らかにする必要があると思われ、求来里地区での調査範囲を拡大することにした。この調査成果については(4)で後述することにした。

(4) 元宮と大原八幡社周辺の調査

前章では町ノ坪遺跡発掘調査事業に伴う村落遺跡調査として大字求来里地区の町ノ坪周辺とした谷地形に限定して水利・地名・信仰形態を明らかにした。そのなかで信仰形態としては、求来里地区の住民が元大原神社の氏子圏に所属していることがわかった。元大原神社は現在の場所に鎮座している大原神社の前身で、伝承や文献史料などから近世初期頃にかけて現在の場所に移動したことが確認できる。祭礼においては、現在の大原神社と元大原神社は別々に行っているが、求来里地区では元大原神社だけでなく大原神社の祭礼にも深く関与している。また、第68図を見てわかるように、現在の大原神社と元大原神社は一つの尾根上に鎮座しているなかで、求来里地区はその尾根の枝葉部分に位置していることがわかる。このことから、求来里地区における開発の歴史は、大原神社の信仰形態と深く関わりをもっていることが推測できる。そのため、ここでは大原神社を中心とした求来里地区をも包括する広領域な調査範囲を設定することで、その水利・地名・信仰形態などを明らかにしようと思う。

元大原神社を中心とした地域を見ると、大字求来里地区以外には、大字田島地区・大字北豆田地区・大字日高地区・大字馬原地区が該当する。このように調査対象が広領域であるため、地形の特徴を踏まえうえて元大原神社を中心とした付近に調査範囲を設定した。

調査地図としては、日田市文化財保護課から地番図を入手し、『日田市史』に所収してある「日田市域大字別字一覧」から、調査対象地域の小字の境界を地形図に記載することで、小字ごとにおける通称地名を書き加えるかたちで地名調査を行った。

水利調査は元大原神社付近に接している田島地区と日高地区の迫地形を範囲とした地域で実施し、元大原神社周辺に重点を置いた。祭祀調査としては馬原地区に鎮座する鞍形尾神社から元大原神社に遷座したという縁起由来を踏まえながら実施した。また、祭祀調査の主を担う大原神社には、多くの文献史料を所蔵していることから、一部ではあるが文献調査を実施した。

1. 水利調査

① 大字田島地区

大字田島地区（大字北豆田の一部を含む）は日田市の中心部に位置している。宅地化の進行や用水路廃棄など

のため、現地での調査は困難をきわめた。そこで、日田市税務課から明治年間に作成された旧地籍図のコピーを入手し、それをもとに現在の地形図に記入することで水利灌漑体系の復原を試み、不明な箇所は現地調査や聞き取り調査で補う形で調査を行った（第72図）。

小ヶ瀬井路を中心とした水利灌漑

田島地区で最も重要な用水は小ヶ瀬井路である。小ヶ瀬井路の主要水路は第72図中のアーイーウーエを結ぶラインである。ここからいくつかの支水路が西向きに分岐しており、エ以降は隣接の大字南豆田地区へと流れていく。旧地籍図でも主要水路は現在の位置と変わるところはなく、溝幅も太く記載されていることから、当時においても現在と同様の規模の水路であったことが窺える。

注目すべきは、主要水路から分岐する支水路どうしの間隔が約105メートル前後の等分になっており、条里型地割りの様相を呈していることである。この点を考慮して小ヶ瀬井路以前の水利状況とを対応させる必要性があると思われる。

堤を中心とした水利灌漑

小ヶ瀬井路より高地の水田地帯は、堤の貯水を利用した水利灌漑を行っていたことが、旧地籍図によって確認することができることから、現地調査と対応して個々別の堤を明らかにする。また、堤には名称のあるものと無いものがあるため、地図上では便宜上アルファベットで分類した。

（イ）堤A・B

産八幡神社に位置する堤A・Bは、現在は堤としての跡を残すだけである。聞き取り調査によると、通称「田始池」と書いて「タジメイケ」と呼ばれ、かつては農業用水として付近の水田を灌漑していた。旧地籍図には堤が一つしか記載されていないことから、地形環境から考えると一つの堤として利用可能な場合もあったものと思われる。また、この堤からの流れる水路は堤Lへとつながっているため、場所が大字日高地区の字後山にあるが、田島地区周辺の堤ということで記載した。

（ロ）堤C・D・E

堤C・D・Eは周辺の迫地形上に位置する水田を灌漑し、小ヶ瀬井路に入る。しかし現在は宅地化のため、三つの堤と水田は残っていない。

（ハ）堤F

聞き取り調査によると堤があったといわれる。現在は畑地となっているため、堤の跡は確認できなかった。

（二）堤G・H・I・J

現在は陸上競技場になっているため、これらの堤とその周辺の水田は確認することができない。四つの堤からの水路は土バミ堤から流れる水路と合流し、一部が城内大原堤へと流れる流路をもっていた。

（ホ）堤K

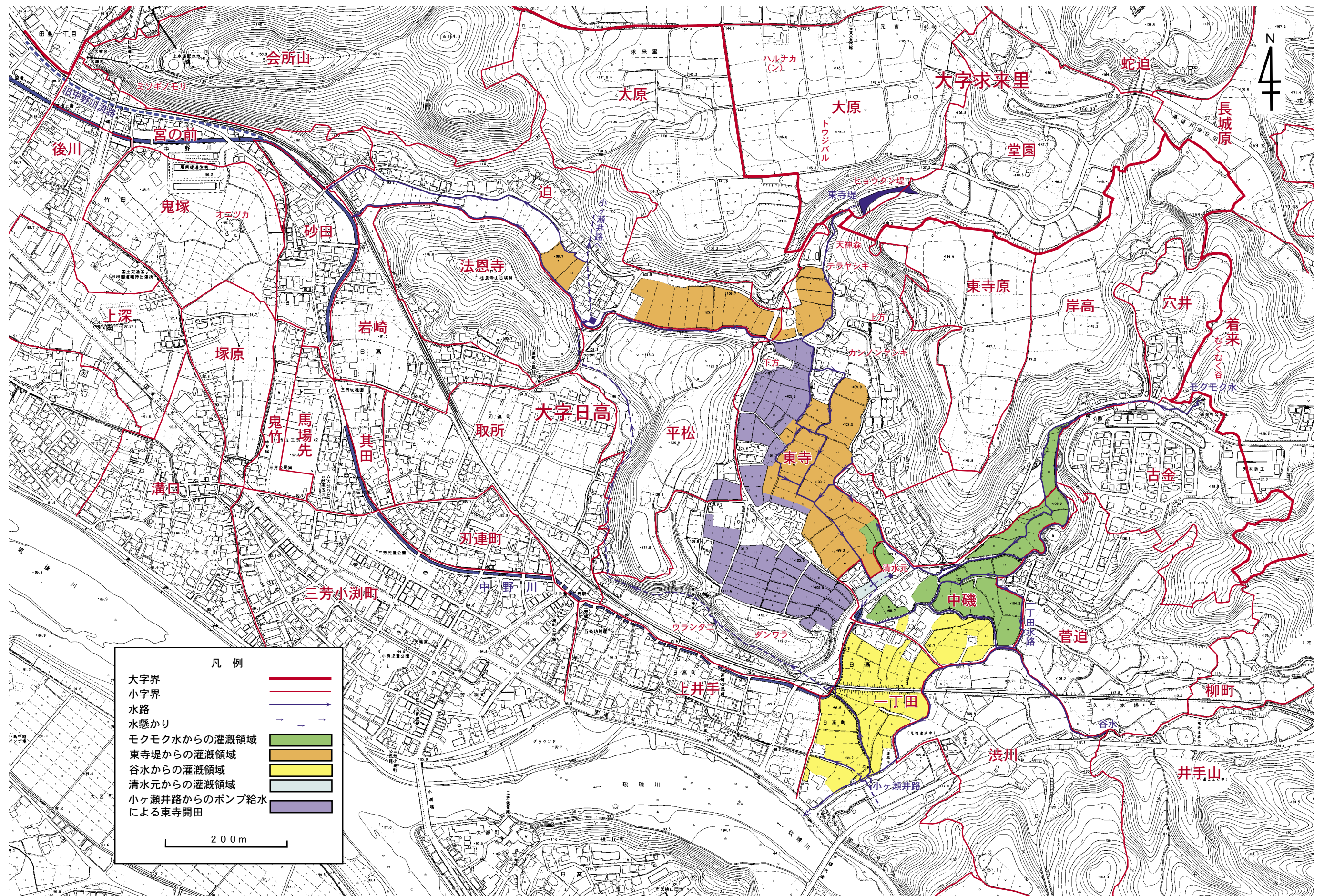
現在宅地や道路になっているため、確認することができない。

（ヘ）堤L

現在は自動車整備工場になっているため、堤を確認することができない。この堤から流れる水路は飛矢溝と呼ばれていた。

（ト）城内大原堤

この堤は現在も残存しているが、水量が豊富でないため、堤前の数枚の水田を灌漑する程度である。聞き取りによると、小ヶ瀬井路以前は、この堤によって田島地区と北豆田地区の水田を灌漑していたという。宝暦年中の絵図には「御公領田島村・城内村立会堤」とあることから、小ヶ瀬井路開削以前の主要な水源であったことが窺える。宝暦絵図に描かれた堤には東西に朱線が引かれており、「立会堤」の名称からして水量や普請負担の比率



が定められていたものと思われる。この比率については、明治初期の「日田郡村誌」に田島村が7分、北豆田村が3分と記載されている。

(チ) 土バミ堤

現在は城内団地となっているため、確認することができない。この堤からの水路が下方の城内大原堤に流入している。

(リ) 城内新堤

現在この堤はゲートボール場になっており、かつては八坂神社付近の水田を灌漑していた。また、この堤の上部には谷水によって灌漑される小規模な水田がある。この水田は八坂神社と大原神社に米を奉納されるための水田であることが聞き取り調査で確認することができ、神田としての性格をもった水田であることが窺える。

② 大字日高地区周辺

大字日高地区の字東寺・古金周辺は、元大原神社が鎮座する尾根の枝葉部に位置する迫地形で、道路整備が進んでいるものの水田景観は良好の場所である。ここでは、地元の協力が得られたため、主要な水源とその水利灌漑範囲を明らかにすることができた。以下、それぞれの水源ごとにまとめた形で水利状況を説明する（第73図）。

むくむく谷からの湧き水（通称、モクモク水）

字古金^{こがね}付近にある通称地名「むくむく谷」には、地元の人たちから「モクモク水」と呼ばれている湧水があり、下方の迫状になっている水田地帯を灌漑している。主要水路は字古金に由来して通称「古金川」と呼ばれている一方で、下流の字一丁田の水田を灌漑する「谷水」とよばれる水路と合流しているため「一丁田水路」とも呼ばれている。



写真11 むくむく谷の湧水点（モクモク水）

清水元

字中磯に「清水元」と呼ばれる湧水点があり、水量が少ないため付近の二枚の水田のみを灌漑する程度である。

東寺堤

大字求来里字大原内の大字日高字東寺と堺を接する場所に東寺堤がある。この堤は地元の人たちから「ヒョウタン堤」と呼ばれ、字中磯一帯の水田と法恩寺山古墳群付近へといたる水田を灌漑している。字中磯一帯には昭和30年代にかけて小ヶ瀬井路からポンプ給水することで畑地を水田化した「東寺開田」と呼ばれる水田があるため、聞き取り調査で「東寺開田」以前の灌漑状況を明らかにした。

また、字中磯の水田を灌漑した落ち水としての水路と「モクモク水」の水路が合流することで中野川となっていることが確認でき、法恩寺山古墳群方面の水田を灌漑する水路も中野川に落ちる構造になっていることがわかった。

字小迫からの谷水

字一丁田一帯の水田を灌漑する水路は「谷水」とよばれる。この「谷水」は大字日高地区の東方にある字小迫にある尾根からにじみ出る水が集まることで、一定の水量をもって一帯の水田を灌漑している。落ち水の水路は「モクモク水」の水路と合流し、やがて東寺堤からの水路とも合流することで中野川と呼ばれる小河川となり西方へと流れる。

小ヶ瀬井路の流路

日高地区を流れる小ヶ瀬井路は「モクモク水」および東寺堤からの水路や中野川とは直接合流することがなく、立体交差の形をとっている。この地区における小ヶ瀬井路はほとんど隧道で掘り通しており、法恩寺古墳群付近で支水路が北西方向に流れることで、その付近の水田を灌漑しているだけである。

中野川の流路

中野川は「モクモク水」と東寺堤からの水路と「谷水」が合流して形成された小河川である。しばしば洪水を発生していたため、現在は河川改修の流路になっている。そこで、旧来の中野川の流路は聞き取り調査を行い、旧来の中野川の流路はJR久大線の線路沿いを流れていたことが確認できた。

2. 地名調査

① 求来里地区（字元宮周辺）

元大原神社に関する遺称地を確認するため、字元宮を中心とした求来里地区の尾根状台地一帯を調査から、小字地区ごとに通称地名をまとめ、地図上に記載することにした（第69・72・73図）。求来里地区における地名調査の成果は(3)でまとめているので、ここでは省略する。

② 田島地区

田島地区は元大原神社が鎮座する尾根と会所山の尾根の間に形成された迫地形が扇状に広がった日田盆地東部の平地に位置する。小字ごとは地番図をもとにして第72図に記載した。中には字界が不明なところもあり、その場合は記入をせず、おおよその領域がわかるような地図での記載をした。聞き取り調査では「桜町」という通称地名を確認することができた。この地名は小字畑江・倉ヶ迫・其田一帯といった広範囲にわたった特徴のある地名で、元大原神社の門前町の遺称地であることを大字求来里字室の迫の室氏から聞き取ることができた。

③ 大字日高地区

大字日高地区は元大原神社が鎮座している尾根と玖珠川の間に位置している。この一帯の水田は小ヶ瀬井路で灌漑される字取所の水田と字迫の水田一帯以外は、尾根迫からにじみでる湧水や堤などによる水で灌漑される水田が多い。また、字東寺とよばれる寺名を遺称とする地名もあることから、元大原神社の神宮寺との関与が推測される。以上のことがらを留意した上で地名調査を行った。小字ごとの領域は地番図をもとし、通称地名とともに第73図に記入した。ここでは小字ごとの通称地名を記載する。

東 寺：テラヤシキ・カンノンヤシキ・上方・下方・天神森・ダンワラ・ウラントニ・清水元

※東寺はツウジ（辻を語源）とも呼ばれている

会所山：ミソギノモリ

3. 信仰遺跡調査

① 求来里地区（字元宮周辺）

元大原神社から道を挟んだ場所で、通称地名「テラアト」には元大原神社の祭礼における仮所が置かれている。「テラアト」の地名からして元大原神社の神宮寺跡であることが窺える。仮所の近くには神木の杉があったといわれ、現在は失火による焼失で切り株痕を残すのみである。

また、「テラアト」には東北方面に向かう鳥居と東南方面に向かう二つの鳥居がある。東北方面の鳥居は元大原神社を遥拝しており、東南方面は地図上で確認すると大字馬原に鎮座する鞍形尾神社がある。このことから、鞍形尾神



写真12 鞍形尾神社

社から元大原神社へ遷宮した社伝を考え合わせると、東南方面に向かう鳥居は鞍形尾神社を遥拝する性格をもったものであったと思われる。

② 日高地区

東寺周辺

「テラヤシキ」には、大字北豆田に所在する西光寺が字東寺の「テラヤシキ」にあったと西光寺の縁起で伝えられている。字東寺という名称は西光寺に由来するといわれるが、東寺をツウジと読むことで辻の意味に通じるという場合もあることから、東寺の名称に関しては定かではない。しかし、元大原神社の神宮寺との関連としても考え合わせると、東寺の地名は興味深いものであるといえよう。

また、「テラヤシキ」付近には大神宮とよばれる小社があり、付近の長尾家と坂本家の氏神として毎年11月15日に甘酒祭を行っている。大神宮は伊勢信仰の社であり、求来里の字辰の迫に鎮座する「お伊勢さま」と同じように近世期の幕吏赴任に伴う信仰流行によって造営されたものと思われる。

「天神森」には注連縄を張っていた古大木があったが、現在は倒木によって存在しない。

観音堂は「カンノヤシキ」から現在の場所に移動したと言われ、天正年間に田尻半左衛門鎮長という人物によって建てられたと伝えられている。

渡辺誠氏宅裏の台地状の丘陵地を「ダンワラ」と呼んでおり、その東南斜面にある東寺横穴墓からは中国漢代の金銀錯嵌珠竜文鉄鏡が発掘された場所と言われている。丘陵の台地部には近世建立の東寺大神宮が鎮座しており、また鏡が出土した場所はJ R久大線拡張の際に破壊されたと言われている。

よそやま 会所山

会所山の南麓には「ミソギノモリ」とよばれる場所がある。この場所の傍には旧中野川が流れており、この水を使って会所神社で行う祭祀のための潔斎を行っていたと伝えられている。

③ 伊勢信仰について

大字求来里字辰の迫にある「お伊勢さま」とよばれる小社や大字日高字東寺にある大神宮と字平松の東寺大神宮などは、『日田市史』に紹介された明治12年（1879）に日田郡域の伊勢信仰遥拝所をまとめた「日田郡境外遥拝所明細帳」に記載されている。『日田市史』によれば、遥拝所の多くは享保年間から寛政年間の近世後期にかけて建立されており、中には幕吏の命により勧請したものもあることから、幕府が伊勢信仰を奨励したものと思われるとある。

4. 文献調査

『大分県文化財調査報告 第66輯 天領日田の文化財』（大分県教育庁文化課、1984年）には、大原神社所蔵の文書関係をまとめたものと思われる、江戸時代末期の「大原八幡宮舊来の年中行事」が所収されている。そこには、八月七日に行われる塩井神事と呼ばれる祭礼における潔斎として求来里地区の字坂ノ下付近の求来里川で行われるとあり、八月十三日からの放生会の祭礼においては、古金谷のむくむく谷から川蜷を捕って、頓宮として設定された字宮太夫（ミヤンデ）にある若宮で放生の儀式を行うとある。現在の放生会は大原神社境内の池で行われており、この報告書で紹介されている放生会は江戸時代における儀式の内容であることが分かる。



写真13 会所八幡神社

また、この報告書には大原神社が所蔵する文書は紹介する程度でしか記載されていない。そのため、今度の調査の一環として、大原神社において文献調査を行った。大原神社所蔵とされる文書類としては、①卷子状の「大原神社八幡宮縁起」(写真14)と、②江戸時代から記載された「大原日記」と題名されたり無題となっていたりする冊子状のもの、そして、③後世による文書を書き写して所収した冊子といった三つに分類することができる。膨大な文書の量ということもあって、調査した一日だけではすべてを把握することができなかったため、大原神社の祭礼が周辺地域と関わりをもっている内容を記載している箇所を抽出し、デジタル画像に保存したものを活字化する作業を行った。とくに③の文書内容としては、後世による書写したものをさらに書写した内容のものも多いが、内容によっては「社家衆」「市別當」や中世的土地所有および徴税単位としての「名(みょう)」の名称をもったものなどの記載があり、中世の頃まで遡及することが可能な箇所があることが分かった。このことから、おそらく大原神社が所蔵していた中世文書を近世もしくは近代の頃に書写したものがあり、それを③の冊子を編纂する際に書写したものであらうと考えられる。大原神社は第2次大戦後の混乱期において文書類や宝物類が散逸してしまったため、③の冊子は、散逸する以前の文書を確認する上でも重要な資料であることがわかった。

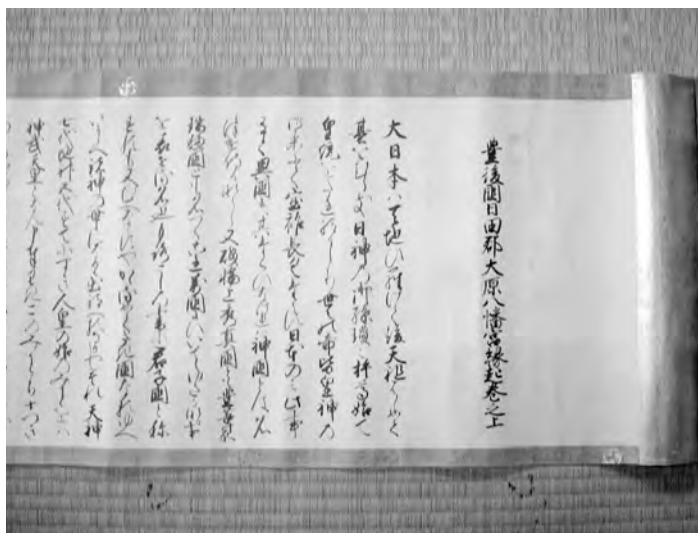


写真14 大原神社八幡宮縁起

③の冊子は「奉納物二関スルモノ」「祭儀二関スルモノ」「寺社家二関スルモノ」「摂社末社社参二関スルモノ」「願届二関スルモノ」「土地二関スルモノ」「營繕二関スルモノ」「由緒縁起二関スルモノ」「雑」とあり、ここでは「祭儀二関スルモノ」に所収された一部の内容を活字化した(史料8～10)。

そのなかに所収されている文書には大原神社に遷座する以前の元大原神社における放生会などの儀式について記載されている(史料8・10)。この史料から、中世のころの放生会は会所神社を仮所として儀式を行っていたとあるが、江戸時代では宮太夫にある若宮神社を仮所としており、現在は大原神社境内の池で放生会を行っている。近代以降、境内に池をつくって放生会を行うようになったのは、八幡信仰の特徴上、放生会は仏教儀礼であったため、近代以降の国家的政策であった神仏分離の動きに応じて、放生会の儀式が神社境内において行われるようになったことがわかる。中世から近世にかけて放生会の儀式場所が変遷したことについては考慮しなければならないであろう。ここでは史料紹介だけで終え、変遷のあり方については考察編で詳しく記述することにした。

「行事帳写」(史料9・写真14)には、中世的土地所有および徴税単位として使用された「名(みょう)」の名称を持ったものがある。日田市域においては中世の史料が希少で、「名(みょう)」の存在に至ってはほとんど確かな史料はなかった。「名(みょう)」の存在が明らかにされることは、今後の日田市における中世史研究を進展させることが可能であると思われる。そこで記載されている「名(みょう)」の遺称地として考えられる場所を一覧表にし、掲載することにした(第4表)。この表から調査対象地区において、ほぼ確定できる名(みょう)をあげれば、「鬼武」(日高地区字鬼竹)・「刃連中臣名」(日高地区字刃連町)・「畑江久吉名」(田島地区畑江)・「田嶋名」(田島地区)があることが明らかになった。

(文責 園田 大・高 陽一・三谷紘平)

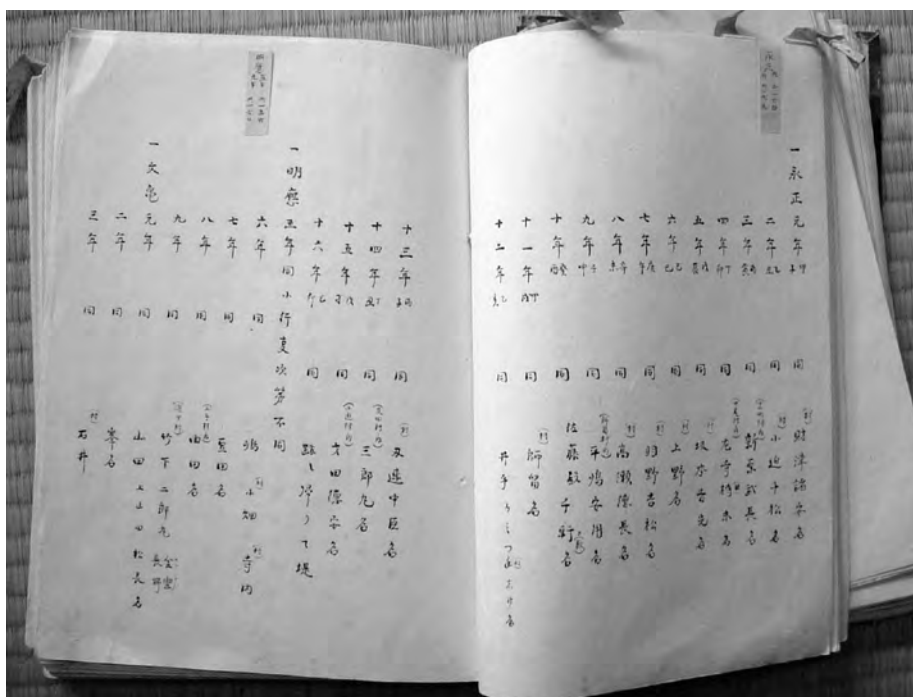


写真15 行帳写

第4表 「行帳写」記載の名(みょう)一覧表

番号	名(みょう)	比定地		村		
		大字	小字・通称※	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳
1	鬼武	日高	鬼竹			
2	二串鬼松名	二串		二串村	二串村	二串村
3	大内田名	友田	大内田	友田村	友田村	友田村
4	石松	有田	石松町※	石松村	石松村	石松村
5	池邊弥長名	有田	池辺町※	池辺村	池部村	池部村
6	草場吉次名	三和	草場野			
		渡里	清岸寺町草場※	草場村	草場村	草場村
		西有田	草場の原			
7	石田小寒水安長名	有田	石田	小寒水村	小寒水村	小寒水村
8	財津諸安名	有田	財津畑			
		三和	財津※	財津村	財津村	財津村
9	小迫千松名	小迫		小迫村	小迫村	小迫村
10	新原武長名	十二町	新原※			
11	左寺持末名	有田	佐寺(中尾町※)	中尾村	左寺村	左寺村
12	坂本吉光名	西有田	坂井町坂本※	坂本村	坂本村	坂本村
13	上野名	上野				上野村

14	羽野吉松名	三和	天神町羽野※	羽野村	羽野村	羽野村
		北豆田	羽野殿屋敷			
15	高瀬徳長名	高瀬		高瀬村		
		夜明	高瀬			
16	平嶋安用名	求来里	平島			
		東有田	平島※	平島村	平島村	平島村
17	佐藤殿千軒名					
18	師留名	東有田	諸留町※	諸留村	諸留村	諸留村
19	井出かみつねしけ名	東有田	井出ノ上			
		高瀬	井出迫			
		日高	上井手	上井手村	上井手村	上井手村
		下井手町		下井手村	下井手村	下井手村
20	刃連中臣名	日高・刃連町		刃連村	刃連村	刃連村
21	三郎丸名	友田	三郎丸	友田村	友田村	友田村
		大肥	三郎丸			
22	才田徳安名	小迫	才田※			
23	豆田名	豆田				
24	由田名	西有田	夕田	夕田村	夕田村	
25	山田上山田松長名	山田		山田村	山田村	山田村
26	峯名	三和	峯			
27	石井	石井		石井村		
28	宮ノ庄					
29	入江岩松名	友田	入江※	入江村	入江村	入江村
30	荻鶴半三郎名	友田	荻鶴			
31	畑江久吉名	田島	畑江			
32	石井ノ郷司	石井		石井村		
33	なりとみ名					
34	成重貞清	三和	成重			
		三和	貞清			
35	田嶋名	田島		竹田村	田島村	田島村
36	有田ノ郷司	有田		有田郷		
37	用松名	三和		用松村	用松村	用松村
38	竹田名	竹田		竹田村	竹田村	竹田村
39	よあつミ名					

(5) 考察 大原神社における祭祀共同体と地形的環境との関わりについて

－同一尾根地形上に見られる祭祀施設の存在位置に注目して－

1. 迫地形－地名調査の成果から－

筆者は以前から侵食地形のことを谷もしくは迫といった二つの呼び方があるという疑問にたち、大分県の直入郡・大野郡（現竹田市・豊後大野市）での調査で一つの考察を行った。そこで明らかになったことは、迫に限っては、尾根が小規模ながら馬蹄状に侵食された地形のことを表現していることが多く、字や通称地名として迫名が用いられていることであった。さらに迫の特徴としては湧水点（直入郡・大野郡ではイノコと称す）を基点にした自己完結的な水田構造となっていることである。一方、谷地形とは大規模な侵食地形のことを指すことが多く、水田面積も広大で川灌漑などを利用した複雑な水利がめぐらされている特徴がある⁽¹⁾。このような谷・迫の便宜的な区分が求来里地区の地名調査でもあてはめることができるかを明らかにしたい。

求来里地区における字で迫名をもつものは辰の迫と蛇迫で、通称地名としては辰の迫にあるタツノサコ・ウシロサコと、室にある室迫を聞き取ることができた。蛇迫は尾根が馬蹄状に侵食された形そのものを字堺としている。辰の迫は二つの迫を一つにした字となっており、北側の迫を字名となったタツノサコと呼び、南側の迫をウシロサコと通称地名となっている。室迫の場合、室という字全体が馬蹄状地形になっていることから、字そのものを室迫と呼んでいた可能性もある。

一方、谷に関する地名であるが、求来里地区では見られないが、隣接の日高地区に流れる中野川の源流となる二つの流路のことを谷水・モクモク水と呼んでいる。谷水は字小迫を水源とし、周辺の迫からの水を集めてできた流路のことを指していることから、この流路一帯のことを谷として意識していたものと思われる。モクモク水については求来里地区の字着来の通称地名であるむくむく谷からの湧水を水源としているが、地形的には迫状になっているにもかかわらずむくむく谷と呼ばれている。中野川の源流である一つの流路のことを谷水と呼んでいることを考え合わせると、モクモク水も谷水の一つという意識があり、その水源という意味から谷地名的な名称が当てられたのではないだろうか。地名自体がむくむくなのかモクモクなのか呼ぶ人によって異なっていることから、谷としての表記があっても明らかな判断をするわけにはいかないものであると言えよう。いずれにせよ、今回の調査対象地域においても馬蹄状になった侵食地形の多くを迫として呼んでいるということになっており、それらの迫の水が集まって一つの川となり、その川から取水して灌漑する地域のことを谷として意識されていることが確認できた。

2. 尾根と大原神社

尾根の上は洪水の心配がない安定的な土地であるため、台地上は古くから天水を利用した畑地が開かれてきた。求来里地区に見られる尾根上の台地状地形に広がる畑地での水資源は、現在は給水ポンプによる散水であるが、以前の状況は基本的に雨水に依存していた。一方、台地の下には地下水があり、これが湧水として迫の奥から出て、ここに溜池などがつくられる。また、このような環境に元大原神社が鎮座しており、氏子圈を見ると現在の大原神社も合わせると、鎮座する尾根を基幹とすれば枝葉部にあたる場所の集落を範囲としており、求来里地区もその中に包含されている。このことから大原神社とくに元大原神社と尾根上における開発の歴史に注目する必要があるように思われる。

大原神社の祭神は八幡神で、その縁起によれば、天武天皇の9年（680）に刃連郷岩松ヶ峯（大字馬原字鞍形尾）に八幡神が示現し祭ったとある。現在、その場所には鞍形尾神社が鎮座している。慶雲元年（704）ころに求来里地区の字元宮に遷宮せよとの託宣によって元大原神社に鎮座し、貞観元年（859）には日田郡司である大蔵永弘によって日田郡惣社として社殿を大規模に造営したといわれる⁽²⁾。

大原神社は、鎌倉期からは大友氏の庇護をうけるようになる。大原神社が所蔵している「祭祀二関スルモノ」の中に、後世の写しではあるが、室町期において、大友一族で日田殿と呼ばれた大友親常が^{ひ た どん}大原神社を再興し、^{ちかつね}会所山の麓で放生会の儀式を行ったとある（史料11）。また、この史料には日田郡25名（みょう）が年次の祭礼に参与したとあることから、日田地域における名（みょう）が宮座的な存在であった可能性がある。これまで日田地域の名（みょう）については中世当時の史料が希少であるため定かではなかったが、この「祭祀二関スルモノ」では日田地域の名（みょう）の位置がわかるように記載されている。この史料自体の検討は今後に任せるとして、日田地域での中世史研究発展のため、この史料に現れた名（みょう）とその位置を表4にまとめた。

その中で、興味深い名（みょう）として田島地区の字畑江に比定できる畑江久吉名である。現在の字領域は大原神社の境内を南北に縦断して、東に字畑江があり、西に字大原が設定されている。字大原には大原神社が鎮座しているため、この字界は近世期の遷座以降のもののように見え、もともとは畑江として一つの領域であった可能性がある。このように考えると、畑江としての領域にはいくつかの迫が集約した地形環境であることが見える。大分県直入郡・大野郡での調査結果では、いくつかの迫を集約する尾根を一つの単位とした名が設定されていたものが多く、第76図のような模式図を作った⁽³⁾。この第76図と字畑江の地形（第72図）を見比べると、字畑江内の地理的環境も尾根の中に迫がいくつか形成されている点で共通していることが分かる。この字畑江全体に畑江久吉名を比定できるかどうかは不明であるが、名（みょう）と迫地形との関わりを考える際、検討に値する一つの事例であると言える。

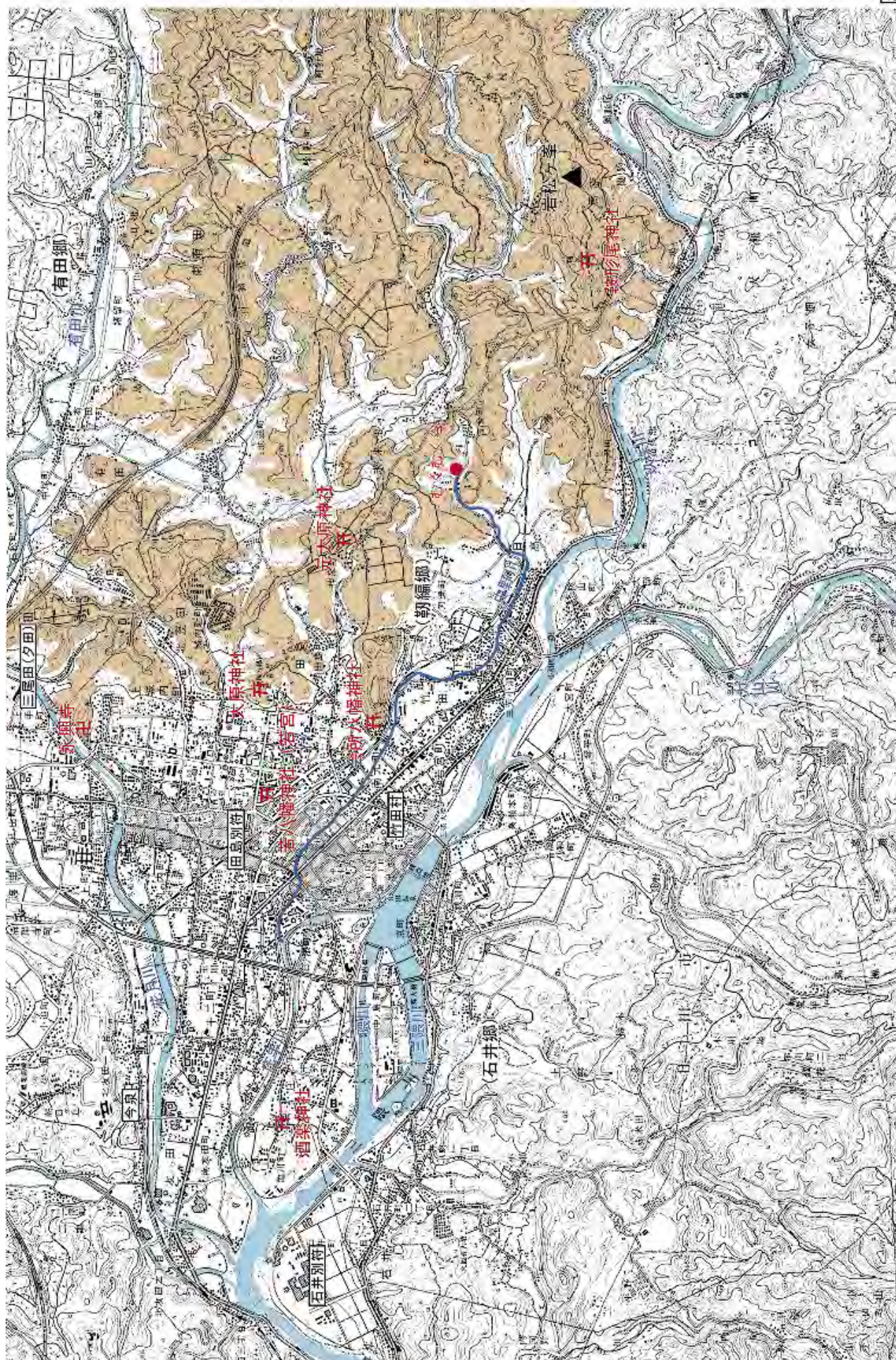
近世以降、寛永元年（1624）から、日田藩主石川忠総が現在の大原神社に遷宮したとある。この時に楼門にある応長2年（1312）銘の善神王やいくつかの社宝も移されたとあり、祭礼行事も大きく変化したものと思われる。それについては後述することにした。

元大原神社と、鞍形尾神社は同一の尾根に鎮座しており（第74図）、また字元宮にある仮所には鞍形尾神社を遥拝する鳥居がある。縁起には大蔵永弘が本来あった元大原神社を北へと移転させたとあることから、鞍形尾神社を遥拝する鳥居の場所に本来の元大原神社があったと考えられる。

八幡神が示現し、元大原神社が遥拝する鞍形尾の岩松ヶ峯の存在は、古代において水源そのものを象徴したものとして意識されていたのではないだろうか。なぜなら、岩松ヶ峯から派生する尾根には、いくつかの湧水があり、その湧水によって形成された谷や迫といった侵食地形で水田耕作を行っている。つまり水田経営をしていく上において、尾根からの水は貴重な水源であったと言えよう。直入郡・大野郡での調査では湧水とは地下を流れる水脈が表出したものであり、古代・中世においても気脈などという概念をもつ陰陽道や神仙思想といった影響の知識や経験などによって漠然とではあるが水脈を意識していたのではないだろうかと考えている。また、地下水脈の上にある尾根に設置された祭祀施設などは、このような水脈を意識して水源を象徴するための存在であったと考えている。この考え方で調査対象地域を見てみると、岩松ヶ峯や鞍形尾神社・元大原神社は周辺地域における全体的な水源としての象徴的存在であったと考えてもよい。このような思想が大原神社での祭祀儀礼に影響を与えた可能性は高い。次節では八幡信仰で重要な祭祀儀礼の一つである放生会の儀式を、大原神社の場合とをあわせて明らかにすることで、大原神社一帯における開発の歴史を見ていこうと思う。

3. 中世の大原神社の放生会について－大原神社所蔵「祭祀二関スルモノ」所収文書の検討から－

大原神社所蔵『祭祀二関スルモノ』所収の大原八幡三所由来（史料11）には、文明6年（1474）に大友親常が大原神社を再興し、会所山の麓で放生会を行ったという記載がある。会所八幡神社の縁起によれば、もともとは久津媛命が本拠にしていた会所山中腹に社殿を造立したとある。その後、延喜8年（908）に会所山西方二町ばかりに楼門を建立したが、天慶元年（938）7月の洪水によって流失したと伝えている。その場所は現在の会所八幡神社に当たると思われ、『日田神社蒐集録』（日田市ふるさとの歴史を訪ねる会編）の聞き取り内容によると、



– 107 –

楼門の礎石が明治7年ころまであったとあるが、今回の調査では、その場所を明らかにすることができなかった。

『豊西説話』には、延喜8年(908)に建立した楼門の側に善神王社を勧請したとある。天慶元年(938)の洪水の際に楼門と同時に善神王社も流れたが、御神体は徳瀬で掘り出され、その場所に社殿を建て勧請した。徳瀬にある酒楽神社が善神王の御神体が掘り出された場所にあたるということだが、江戸時代初期に大原神社が遷宮した際、同時に善神王も移され、隨身として楼門に勧請されたとある。いつごろ徳瀬の酒楽社から大原社に戻ってきたのか不明であるが、隨身の胎内銘は応長2年(1312)の年号といわれている。



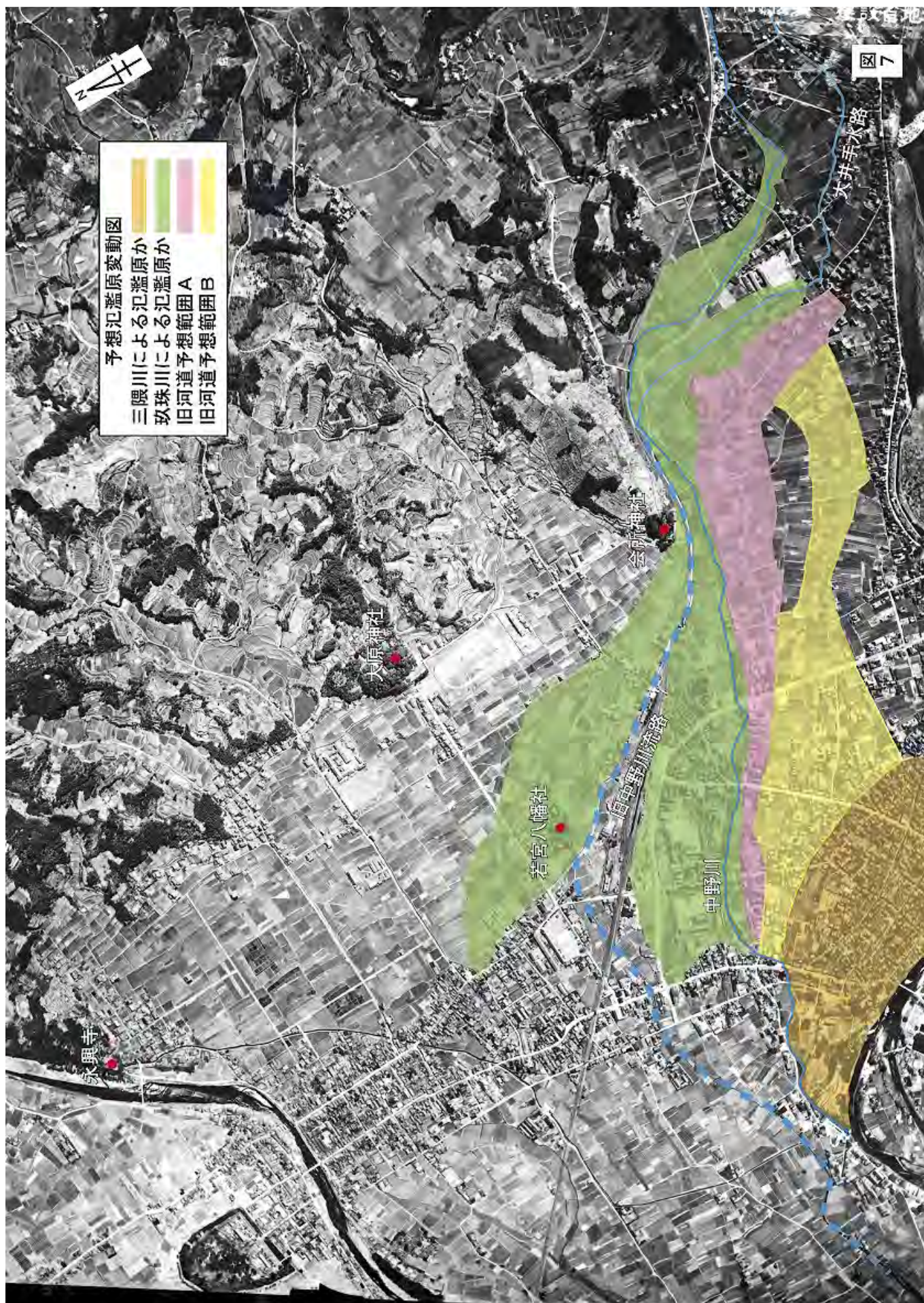
写真15 酒楽神社

会所八幡神社は久津媛伝説がある会所山の麓にあることから、もともとは八幡神でない祭神を祭っていたと思われる。八幡信仰の広がりとともに八幡神と合祀されることで、会所八幡神社と言う現在の名称でよばれるようになったものと考えられる。求来里地区とその周辺は古代において刃連郷があったことから、元大原神社や会所八幡神社の場所には、古代の開発と深く関わりを持った前身的な祭祀施設なる存在があったように思われる。それは、岩松ヶ峯から派生する尾根上に位置していることを考えれば、岩松ヶ峯を水源とする共通の意識に立った祭祀構造で、まさに日田の開発者として現れる久津媛のような地元神であらわすことで、祭っていたのかもしれない。

大原八幡宮縁起では、貞観元年(859)に日田郡司の大蔵永弘が元大原神社を造営したとあるが、大蔵永弘ら日田郡司大蔵氏が台頭してきた年代は少し時代を下った11世紀のころである。実際、奈良時代では日下部氏が日田郡司として見える。このことから、縁起における天武天皇の9年(680)に岩松ヶ峯(大字馬原字鞍形尾)に八幡神が示現し祭ったとあり、慶雲元年(704)ころに求来里地区の字元宮に遷宮せよとの託宣によって元大原神社に鎮座したとあるが、このころにおける八幡信仰の広がりには疑わしいと言えよう。むしろ、その後の八幡信仰が定着した際に由来付けとして設定された縁起である可能性がある。

中世の荘園開発の場合、領主である寺社の信仰が鎮守というかたちで現地に定着するケースが多いことが、『大分県日田盆地における開発史的研究』(飯沼執筆分)で指摘されている。『八幡宇佐宮御神領大鏡』では、天喜2年(1054)に宇佐宮領であった肥前国藤津郡の桑垣を大宰府領であった日田郡五箇所の桑畑を相博(交換)したとあることが、日田における宇佐宮領に関連する初見の史料である。日田五箇所には田島地区に比定される田島別符があることから、天喜2年以降に田島地区に近い元大原神社で八幡神が合祀された可能性が高くなる。しかし、貞観元年に元大原神社を郡社として現在の場所に移築大造営したという縁起も考えれば、この時に八幡社を合祀した可能性も否定しにくい。いずれにしても、八幡信仰との結びつきについては貞観元年から天喜2年との間を前後するころにあてはまることになるだろう。そして、天喜2年以降、日田五箇所を請け負った大蔵氏が台頭し、それまでの豪族であった日下部氏は衰退していくのであるが、このことは両者の開発史的な側面が窺える歴史的事象と言えよう。

このように、八幡信仰が結びつく以前においては日下部氏による祭祀形態が支配していたものと思われる。やがて台頭してきた大蔵氏によって、日下部氏の勢力は一掃され、支配の正統性を根拠付けるために大蔵氏は既存の祭祀構造を受け継ぐ必要性があったのではないだろうか。そして、そのような歴史的背景が大蔵氏による元大原神社の造営という縁起という伝承を生み出した可能性がある。



第75図 日田航空写真

日田大蔵氏は宇佐宮領である日田五箇所を請け負うが、その五箇所の一つに田島地区に比定される田島別符がある。この地区は現在開発が進み環境が激変しているが、昭和20年代撮影の航空写真を見てみると、条里的区割の水田が広がっている。永興寺のある尾根丘から高瀬本町の金毘羅社を線で結ぶと、条里区割的な水田の道と重なり合う。さらにこの基軸線から東西約100メートルの間隔で同様の南北をつなぐ道を確認することができることから、まさしく古代条里制の水田の名残りであることが言える。このことから、条里区割の設定方法としては見通しが良く麓からでも確認できるような丘陵から直線を導き出し、それを基軸線として平行・直行をすることで、条里を設定したのかもしれない。

この地域の水田構造としては、近世末期において小ヶ瀬井路が灌漑していたが、以前は玖珠川から取水した大井手の水路によって灌漑されていた。この大井手の水路は中野川と結びついて会所八幡神社の傍を流れ田島地区へと至っていたが、第75図で流路を示すように、田島地区の東部は流路より高地であるため小ヶ瀬井路ができる近世末期までは尾根からの水を堤で貯水してから灌漑していたことが調査の成果からわかった。

したがって、すでに『大分県日田盆地における開発史的研究』で指摘されているように、古代の条里制施行の段階では、大井手、中野川、庄手川のルートに旧河道があり、会所八幡神社付近に取水口があり、田島の条里地区に水が供給されていたと考えられる。平安中期までには、河道の主線は、南の現在の河道の位置に移動したが、会所八幡神社すなわち大原神社の善神王社の位置は水信仰の上で聖地的役割をもち、この場所で大原八幡宮の放生会が11世紀の末承保元年（1074）から始まったといわれ、中世を通じて行われた。



写真16 廣瀬資料館蔵「小ヶ瀬井路絵図」

室町時代において、会所八幡神社の傍を流れる中野川は金河と呼ばれ、放生会を行う場所として設定されていた（史料8）。中野川源流に字古金があることから、金河は「コガネガワ」と読んだとみられる。字古金のちかくにあるむくむく水は、コガネカワと呼ばれていたものと思われる。いつのころから中野川と呼ばれるようになったかは定かでない。また、このむくむく谷では、放生会で使用するカワニナを採集していることから、放生会という儀式においても尾根からの水を水源とする意識があったということになる。

また、やや推測の話になるが、会所八幡神社の会所の読みである「よそ」は「会」をする「所」を意味し、放生会をする場所ということから地名ができたものとも考えられる。なお、会の読みを放生会の「会（YE）」とし、所は変体かなで「そ」と読むことができることを合わせれば、当初は会所を「Y E S O」のような発音をしていたのかもしれない。やがてYの発音が強調されて呼ばれるようになれば「よそ」と呼ぶようになったと考えることができ、このように推察すれば、会所八幡神社の読み方は十分に説明できると言えよう。

このように会所山の西端は田島地域の水田を灌漑するための水路との関わりにおいて重要な場所であったということになる。また、その場所は元大原神社の楼門と善神王社が設置されており、楼門があったと思われる場所より北側には元大原神社の門前町と伝えられる桜町という地名があることから、この楼門から元大原神社までは一つの境内地であった可能性はある。善神王社は八幡神の隨身として主に門を守る神である。おそらく、八幡信仰と結びついたとき元大原神社の前身的祭祀施設と後に会所八幡神社と呼ばれる祭祀施設とを一つにするためのからくりとして用いられたのではないだろうか。

ここまで水路と祭祀施設関係に注目して考察すると、田島地域の水田は古代においては日下部氏といった豪族が尾根からの水と、同じ尾根からの水であるコガネカワに、当時中野川から庄手川方面に流れていた玖珠川からの水を取水し、田島の条里部分を開発していたと考えられる。

やがて、縁起に伝える善神王社が流失する天慶年間の洪水が、このあたりの景観を変化させたと思われる。航空写真から作成した図7を参照すると会所山と三隈川との間には、いくつかの旧河川跡を確認することができる。天慶年間の洪水だけでなく、いくつかの洪水が発生したと考えられる。これらの洪水によって、それまで灌漑していた条里方面の水田と中野川の間にくらかの微高地が形成されたため水路を通すことが不可能になったと思われる。現在では中野川からの水路は宇宮太夫の若八幡神社のところから灌漑を行っており、それよりも東部は小ヶ瀬井路を使用していたことから近世期においても、このあたりは玖珠川から取水する大井手の水路でもって灌漑できなかった場所であったといえる。

宇佐宮領日田五箇所は桑畠であった。中世的荘園世界において桑畠は氾濫原を耕地化するための最初の行程であるといわれることから、氾濫原の跡と思われる旧河川跡一帯に日田五箇所の田島別符を設定することができる。そのときに宇佐宮領を象徴するため五箇所各地に若宮八幡社を造営しており、氾濫原跡にある宮太夫の若宮の位置からでも田島別符を設定することができる。天喜2年以降、この地の開発を請け負った大蔵氏はやがて台頭していき日田郡司を世襲するようになる。一方、それまでの日田郡司であった日下部氏が衰退していったのは、天喜年間の洪水を代表するような天災によって日下部氏が基盤としていた条里水田地帯が荒廃するという環境変化に原因があったものと思われる。

このように考えると、元大原神社と会所神社に八幡信仰が結びついたのは、天喜2年に善神王社が流失する以前と考えると差支えがないものと思われる。国家神的存在となっていた八幡神を郡司という律令官人の末端に属する日下部氏が自らの祖先神を祭っていた祭祀施設と合祀することで郡社としての立場を強化する勧請を行った可能性も高くなる。その後、天災によって衰退した日下部氏に替わって大蔵氏が台頭してきた際、日下部氏の勢力を一掃するとともに、日下部氏の祖先神社というより郡社として伝統的由来をもち始めていた元大原神社を勢力下におくためにも、大蔵氏の正当性を強調した元大原神社の縁起へと改編が行われたように考えることができる。

いずれにしても、今回の調査において、史料的に不足な地域として考えられてきた求来里地区は広範囲な視点で考察することで、開発史的な位置づけとして重要な場所であることが確認できた。今後は、この調査成果を発展するためにも、大原神社における文書類の整理・解説が重要性をもっていることが言えよう。また、今後の名(みょう)の存在においても検討する価値があることから、今回の調査としては、これまで古代から中世にかけてはやや不明確であった日田地域における歴史に一つの灯明を照らした成果があったと考えている。

(文責 高 陽一)

(6) むすびにかえて

本稿は、求来里川流域の圃場整備にともない、平成16年度から平成17年度に実施された求来里地区と周辺地区の村落遺跡調査の調査成果である。村落遺跡とは、埋蔵文化財遺跡とは異なり、地下に埋蔵されている遺跡ではなく、現在われわれの目の前に見えている村落の景観生活を包摂する歴史的総体として遺跡を把握する調査である。しかし、われわれは学際的に全てを把握する能力をもっているわけではない。しかし、できる限り多方面、ここでは地名、水利灌漑、信仰遺跡、地形、文献の方面から調査を実施した。

今回の調査成果について要約すると以下ようになる。

- ① 本調査では、圃場整備が行われた求来里川流域の地名、灌漑、石造物などの信仰遺跡を中心に記録保存を行った。しかし、圃場整備地区だけでなく、大原の丘陵の反対側の田島、及び日高地区の灌漑、地名調査をも実

施した。これらは、環境歴史学の視点から神社と水源との関係に注目したためである。考察編でも詳細に述べたように、日田郡の惣鎮守である大原八幡宮の八幡神をはじめ刃連郷岩松ヶ峯（大字馬原字鞍形尾）に示現し、元大原の地に移り、江戸時代の初め、現在の社地に社殿を定めた。この神の移動は、求来里川と中野川に挟まれた馬原から城内の永興寺に至る大原の尾根丘陵を意識している。この尾根は、古代から地下水脈の通るところと意識されていたと見られ、水系・灌漑体系を調査すると、神社との関係、その祭礼において尾根の地下水の湧水点や川からの用水取水口が意識されている。

大原神社は谷の奥の水源の地にあり、中世の大原八幡の放生会は、大原の門の神である善神王社（現会所山の八幡宮）の前の古金川に蜷が放たれた。その蜷は古金川の水源むくむく谷で日高地区の水田は関係がないように見えるが、大原の尾根の地下水を通して、両地区は密接に結びついている。古代・中世の人々は見えている川の水だけではなく、むしろ見えない地下の水を意識し、大原社の祭礼をかたちづくってきたのである。

- ② この調査では、現地に残されている文書、特に、①で述べた調査の要となっている大原八幡宮の社家に伝来してきた文書を調査した。『大原日記』とよばれる社家日記をはじめ社家に伝えられてきた文書・記録を短い期間ではあったが、宮司家の御配慮で拝見、調査することができた。『日田市史』でも十分調査されていないものであり、全容については今後の調査を期したいが、本報告書では、中世大原社の関係の文書の写を中心に翻刻し照会することにした。

日田市域には、ほとんど中世文書が残されていないことは、渡辺澄夫編『豊後国荘園公領史料集成』をみても明らかである。今回紹介した延徳年中の大原八幡大菩薩放生会次第、天正4年の行事帳などは日田荘の名（みょう）の名などがみえ、中世の祭礼の様相が復元できる貴重な史料であり、日田、大原八幡宮の歴史研究に新しい光を当てるものになると考える。

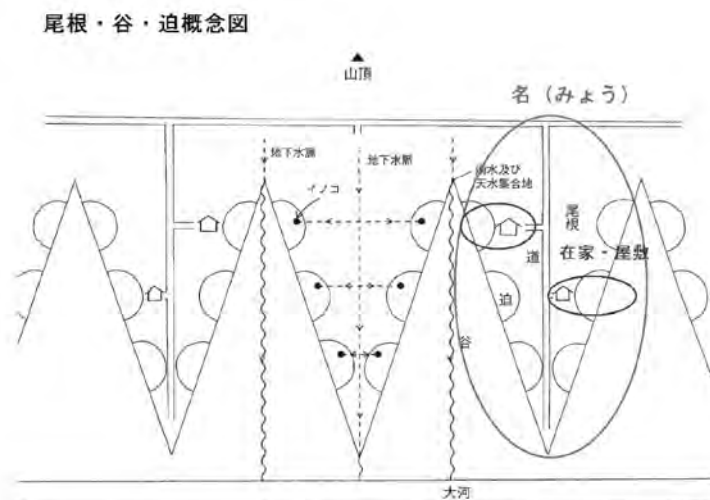
- ③ 本調査は飯沼賢司指導の下、文化財研究所の研究員園田 大・高 陽一が大学院生などを動員し、実施した。石造物などの調査は、別府大学日田歴史文化研究センターの園田 大研究員【文化財研究所兼務】が地元の松井公男、高瀬眞實、鍛冶屋定之の協力を得て、地元参加型の調査ができた。大学が単に上から調査を行うだけではなく、地元と調査員を組織し、その人たちの協力で完成することができたことは大きい成果だと考えている。

（文責 飯沼賢司）

註1 高 陽一「尾根と迫地形に特徴づけられる地域の開発と共同体—大野荘志賀村の直入郷三宅名—」（飯沼賢司研究代表『環境歴史学的視点に立つ中世荘園研究—大分県直入・大野郡域を中心に—』の考察編に所収、2006年）

註2 飯沼賢司「古代から中世における日田盆地の自然環境と開発」（中村賢二郎研究代表『環境歴史学の視点に立つ都市及び農村の開発史的研究 大分県日田盆地における開発史的総合研究』、2001年）

註3 注1で筆者は、まず谷と迫の区分を行うための模式図を作った。その後、大分県地方史研究会中世史部会の例会（2006年8月26日）において、この調査研究報告を行った。そのときに報告書に記載した模式図を用いて名（みょう）の設定模式図を作成した。ここでは、そのときに使用した模式図を図6として掲載する。



第76図 尾根・谷・迫概念図

都石三九郎殿

維天和二壬戌八月三日

宮司精浄坊 真宥

松平大和守様御内入寫之上申候

寛永十一年戌年大原宮假築石壇也、豊西舊記卷末此石壇八貞享四年丁卯年迄之卜

現二石壇砌柱二彫付有之、寛永戌年卜ハ誤ナリ

豊西記話卷一

史料11 大原八幡三所由来

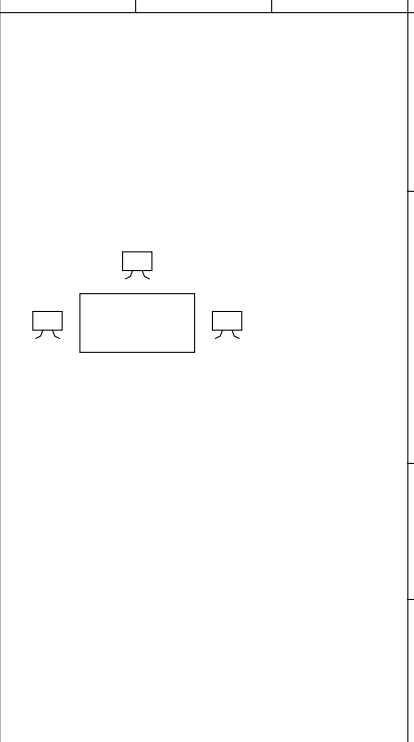
大原神社所藏『祭儀
二關スルモノ』所収

橋本建熊氏藏

文明六年甲午年、大友親常公當宮再興の時、神輿造立有て、會所山の麓金河の流水の辺に頓宮を興し、神こし白幣御幸あり、これによりて郡内廿五名、年次に祭礼怠なし

補遺 史料9内の図

(文責 飯沼賢司・高陽一・園田大)

右 大行司 御幣		左 小行司 御幣		
		一ノ殿	二ノ殿	三ノ殿
塵道 会所大宮司		もん きやう		
		左工門 太夫		
こも 宮太夫 三又		宮 司		
御あけ		社僧五人		
御代官		かちやノ 宮うち		
御いつか		社奉行		
殿中				

宮太夫日向守重澄判
祭文太夫神三郎

史料10

大原八幡宮御祭之次第

大原神社所藏『祭儀
二聞スルモノ』所収

橋本建熊氏藏

大原八幡宮御祭之次第

正月一日 御供廿八膳并御酒
同 五日 弥勒御祭り
同 七日 若菜之祭御供廿八膳并御酒
同十五日 御供同断
二月卯日 鎮祭御供同断
三月三日 御供同断
五月五日 御供同断
六月朔日 荒和祭御池迄
御幸御座候
八月十四日 朝御供同夕御供兩度二
五十六膳
同 十五日 右同前
九月九日 御供廿八膳并御酒
十一月初卯日 鎮祭右同断
十二月十五日 御供右同断
一 神前二正月門松并節木ケ申事
八月放生會御神事之次第
一大饗 三本 おけ二盛り申候
同小饗四百五拾本かわらけ二盛申候
一 み子三人二小神三つ帶三筋扇
三本末ひろ

疊紙三つ白粉箱三つ指笠三本御神事以後小袖とあふき八戻り申候

一 相撲取二被遣候錢二拾四貫文

一 あけ 白直衆二折ゑほし二而馬乗

一名あけ帟支度右同前弓口矢フ持
馬二乗

右何モ侍衆役

一通シ之馬三疋白直衆二折ゑほし

右八御馬や衆ノ役

一 御名代白狩衣二立ゑほし

御供廿人程おりゑほし二すわう袴

一 御一紋之御供壹人白直衆二折ゑほし乗馬

一 殿中之御供壹人 支度同前乗馬

一 御幸之時會所下宮二而

折四膳木銚子貳本蜷拵ノ用

一 御輿上葺之こと

一 疊 三疊 大宮司宮司み子三人御渡被成候

一 こも 壹枚 祭文太夫二御渡し被成候

一 田樂水旱之事

一 神前定燈之事

一 大行事小行事幣貳本

七月七日ヨリ八月十三日迄社役仕候

一 清祓之事

元和拾年

子五月十四日

世戸口宗印

同孫左衛門 判

同 孫 介

り生竹十一把焼申候、敷物ハ近代まちのハかりやもち余り神来过候へハ我屋ニ何も罷帰候、

一同十五日役之事、先村渡り社家衆、何も御幣を指出し、大行事ハ先、小行事ハ跡、小鳥居より下棧敷三間程差下り候て、夫より願の屋の御前にて人形舞、社家衆何も小素袍のまゝ罷出候、人形舞二人斗狩衣立ゑほしにて候、人形舞の座のこも、刃連殿より其後濱出御神ハ御輿ニ被召候、時の歌めつらしき物ミ手にしからしやハ所の紅葉とかや秋の夜の月何も役者残被出候、社家ハ役者計ニテ候、

図（後掲）

御濱出ニ御幣ハ小行事、先御友^供左エ門太夫、大行事ハ跡、御友宮太夫、先濱出之役之事、塵道参折ニ榊葉入持御神を清め申候、其後大宮司・宮司・命婦三人を清め申し候、其後者ゆし罷出榊葉六ツ折扇ニ入社僧六人ニさハらせ候、其後塵道折ニ前木銚子取くし放生事、先の清めのことし、其後者由し参り放生事、社僧六人ニさハらせ候、其後宮太夫罷出清め申次第、一番御あけ、二番殿様、三番社奉行、四番御いつか、五番殿中、其後三又罷出蛭（蛭カ）の折木の折木銚子取具し参る事、清めの次第也、其後宮司罷出候て、表向其後田樂、其後御神を宝殿に移し奉候、其後傳供の立様御宝殿ハ宮司大宮司、一との、二殿、三殿、杉一、小神子ハ平殿上

塵道、二の階、其次三又宮太夫、田中八郎五郎、石井次郎九郎、祭文太夫、藤馬太夫、万^馬太夫、七人ハ拝殿、其次六郎三郎、其次民部太夫、其次石井百太夫、其次新座中四人、又下六人の次第、山神太夫、其次彦太夫、其次住吉太夫、其次小野芹刈太夫、其次矢部民部太夫、其次御供の立様次第拝殿の両打より、左一ハ御あけ、二番殿様、三番御いつか、四番殿中、右ハ社奉行各御持候幣之事、會所大宮司拵拝殿ニさハらせ候、以上五本也、一丸幣四本ハ小幣渡申次第宮太夫取三侯ニ渡候、夫より御あけ、二番殿様、三番社奉行、四番御いつか、五番殿中、傳供の立様如此也、其後行事渡し之事、先宮太夫其後左エ門太夫乗申處ハ高瀬殿の御棧敷の下より乗申候、又馬の渡し受取ハ御馬屋の衆被渡候、を又社家の者二人ツゝ参り請取候、市渡りのことし、其後當時の馬を清め申事、宮太夫参り尾かミに四手を拝申候、先くはう口け一度田樂添申候、其次各上二度田樂添申候、其後御相撲三番過候へハ、御神ハ神輿にめさせ申候、御還幸何も何も先ずさりにて候、御神も一の殿、二の殿、三の殿、大行事、小行事の幣も皆々先まさりにて候、又大原へ御着候て傳具の立様、一番殿様、二番御いつか、三番殿中、四番御あけ、又右の両打ハ、社奉行傳具過候へハ、何も何も御下向にて候、頓而十五日の夜御注進、あけハ両行事共ニあけ申候、社家座之事、十六日七日なり、

八月十日の家ミとて候、つれ共近代ハなく候、佐藤山城守殿永正九年^{ミツノ}のとし九月十日被召候、

天正四年^丙五月廿三日此行事帳書写候

しの馬は、何も同馬にて候、先一の命婦を馬^二のせ門の両打より^二もちかちか迄御馬屋の者二人は、にて馬^二のせ^二も三足入候へ^ハ、社家の者二人宛出合候て、請取申候、二殿三殿一枚子神子も同前宮太夫左^二門太夫何も馬^二乗^二処渡し受取^ハ同前なり、

一同十三日宮太夫請取申物大行事より弓掛一具太刀一腰杵一足弓懸^ハかけなかし太刀と杵^ハ御祭過候へ^ハ、返し候、同石井次郎九郎人形舞大行事より請取候、物面の絹三尺五寸かけなかし弓懸一具かけなかし杵一足^ハ歸候、又小行事より祭文太夫請取候、初行事渡し^二の弓懸一具、太刀一腰、杵一足、太刀と杵^ハ御祭過候へ^ハ、返し申候、弓懸^ハかけなかしにて候、同馬太夫請取候、物面の絹三尺三寸、弓懸一具、鎧小手、杵一足、面の絹と弓懸^ハかけなかし、小手と杵^ハ歸す、

同十三日一渡り役之事、行事渡し其次神子三人一殿二殿三殿^二乗せ申候、其次宮太夫左^二門太夫其次人形舞、其次田樂、其次御相撲、

一同十四日打迎之事先小行事^二参り御酒給候、夫より行事屋の饗膳の数四十二膳也、其内四膳^ハ大饗卅八膳の半分^ハより立饗半分^ハ形ます饗御幣の御前^ハ三種肴、又人形舞の瓶子一具、清酒行事渡し^二の瓶子、一具馬あしの瓶子かきかき何も被請候へ^ハ、島目五十文宛秣引物以下之事、宮太夫七人^二四十五文ツ、其中^二左^二門太夫^二五十文、両行事共^二、五十文宛又行事渡し^二の祝詞、小行事^ハ宮太夫、大行事^ハ左^二門太夫、又大行事の行事渡し^ハ宮太夫、祝詞^ハ祭文太夫、又行事屋の被物^二こもにて候、左のひら^ハ宮太夫、右のひら^ハ祭文太夫、中座^ハ三又にて候、こも^ハ給候、又小行

事のこも、左^ハ宮太夫、右^ハ田中八郎五郎、又行事渡し^二のハなよね白米一升ツ、瓶子の数両行事共^二、同前にて候、又行事屋にていむしろ四枚多きし受取申候て、一枚三又、一枚宮太夫、一枚石井次郎九郎、一枚新座、又小行事にて四枚出候を、三又一枚、宮太夫一枚、右島太夫一枚、新座一枚、夫より下宮へ御幣をつけ申候事、先馬打の次第、先^ハまふさ、其次大行事の御幣、其次宮太夫、其次小行事の御幣、其次左^二門太夫、其次田中八郎五郎、其次石井次郎九郎、其次藤馬太夫、其次馬太夫光けとな、六人^二如此申四人、其次六郎三郎、其次民部太夫、其次石井百太夫、其次新座に六人、其次羽田山神太夫、其次彦太夫、其次住吉太夫、其次五郎三郎、其次矢部式部太夫、其次弥太夫、其次三侯の馬打^ハ御下も御上もいづもあとまで候、夫より會所宮^二御幣つけ申候て、刀連殿より觀式瓶子一双、清酒料六前、一前宮太夫、一前左衛門太夫、一前石井次郎九郎、一前田中八郎五郎、一前藤馬太夫、一前新座、折々土器三ツ、手かけへ候、其外^ハ皆々なかけ^二土器一重ツ、夫より大原^二御幣をつけ申候、御供上候、夫より社家衆大原迄^ハ何もひた、れ又御下には狩衣立烏帽子何も跡まし一番まふさ、二番御きやう、三番獅子、四番五郷の郷司、五番社家衆跡、つさりにて京下六人より先^二乗被申候、十七人も如此神子三人も跡まさり三との二殿一殿八幡御三鉢もあとまさりにて候、其次田樂昔は會所山の下のたをに浮殿を作り、神樂を立、せい^二のふの歌^二三謡申候、夫より下宮^二つけ申候へ共、近代はなく候、宮^二つけ候て、せい^二のふの歌^二三、其後刀連殿より社家衆のうまいめされ候、其後沙汰のかミとて神樂を舞申候、薪^ハ求来里よ

九年 同 (渡里村)竹下次郎丸

金樂
長野

一文亀元年 同 山田上山田松長名

二年 同 峯名

三年 同 (村)石井

一永正元年 同 宮ノ庄

二年 同 (友田村ノ内)入江岩松名

三年 同 (口)萩鶴半五郎名

四年 同 (田島村ノ内)畑江久吉名

五年 同 (村)石井ノ郷司 なりとみ名

六年 同 (用松村ノ内)貞清成重

七年 同 (村)田嶋名

八年 同 有田ノ郷司

九年 同 (村)用松名

十年 同 (村)竹田名

十一年 同 よあつミ名

十二年 同 跡三歸りて寺内

一先七夕星勸請之事、

紙三帖 白米三升 瓶子一双 蘭筵三枚

■九日ハ二百文にて候

折三前 盃臺一ツ 木銚子一ツ 四方物一ツ

大行事も小行事も星の前の入れハ同前にて候、大行事の前三俣給候、

小行事の前宮太夫給候、又小行事の瓶子片々三又給候、

一八月十一日御幣挾之事、

厚紙六帖 小紙一束 白米三升 瓶子一双

清酒■請■五百文候 銚子ハ木申給候

芋一め 蘭筵一枚 折三前 盃臺 木銚子一本

四方物一ツ 大行事小行事同前にて候、大行事の前三又給候、又御幣調禄

大行事ハ紙数九十枚十二下、小行事紙数七十枚下り、同前其外への挾紙幣

串の長サ尺大行事ハ一丈二尺、小行事ハ一丈一尺、又行事屋之事、大行事

ハ五尺間五間つま三間、小行事五尺間三間つま二間、敷物こもにて候、

一同十三日永興寺にて市渡り之事、

御幣ハ幣指替添計にて差来候、先御幣を門に差入申事、小行事ハ先大行事

跡にて候、門の入ハたつの歌三ツ、其後御幣の立様、大行事ハ左、小行事

ハ右、又社家衆の座居の次第、先横疊三疊、一番の疊ハ一の命婦、二番の

疊二の命婦、三番の疊三の命婦、神子三人は高つきの折にて候、すき一小

神子ハ折にて候、又社家衆の座居の事、こも七枚、左ハ宮太夫、其次田中

八郎五郎、其次右馬太夫、右座の次第石井の次郎九郎、其次祭文太夫、又

行事渡し申て以後ハ祭文太夫上ニ居候、其次藤馬太夫下十人ノ内新座ハ中

座にて候、社家衆何も罷出申候、其外之社家何れも其下ニ居申候、又社家

ニ召つかいれ候者、御さうしき一人御りき又さうしきの支度ゑほしひた、

れりきハときんゆいけき又神子五人の馬之事、同宮太夫左エ門太夫行事渡

在判

本書松野村庄屋より来

本書陳屋廻村千原此右之門寫、

享保廿乙午年八月廿七日寫者也、

橋本参河守公達

史料9 行事帳寫

大原神社所藏「祭儀
二関スルモノ」所収

行事帳寫書

橋本建熊所藏

九刃豊後國日田郡大原八幡宮御行事次第不同是ハ肥前打入此かミ之儀也

一明應五年ひのへ
たつ

大行事堤

六年丁巳

同 鬼武

七年戊午

同 (村)二串鬼松名

八年己未

同 (友田村ノ内)大内田名

九年庚申

同 (村)石松

一文龜元年辛酉

同 (村)池邊イナナカ弥長名

二年壬戌

同 (村)草場吉次名

三年癸亥

同 (村)石田小寒水安長名

一永正元年甲子

同 (村)財津諸安名

二年乙丑

同 (村)小迫千松名

三年丙寅

同 (十二町村ノ内)新原武長名

四年丁卯

同 (中尾村ノ内)左寺持末名

五年戊辰

同 (村)坂本吉光名

六年己巳

同 (村)上野名

七年庚午

同 (村)羽野吉松名

八年辛未

同 (村)高瀬徳長名

九年壬申

同 (口口村ノ内)平嶋安用名

十年癸酉

同 佐藤殿千軒名

十一年甲戌

同 (村)師留名

十二年乙亥

同 井手かみつねしけ名

十三年丙子

同 (村) 刃刃連中臣名

十四年丁丑

同 (友田村ノ内)三郎丸名

十五年戊寅

同 (小迫村ノ内)才田徳安名

十六年乙卯

同 跡二歸りて堤

一明應五年同小行事次第不同

六年

嶋 (村)小畑 (村)寺内

七年

豆田名

八年

(上手村ノ内)由田名

官、次ニミやはしら、其次一家乃御供、次に殿中の御供まで、いつれも、いけるを御はなち候、其後宮僧之三よかし、罷出、さか柴を取て、ぐ僧六人に香水□□□□いらせ候、次に宮司役として、高座へ上り行事候、其後びれい罷出候て、獅子舞田楽ニて候、其後神之かり殿に御上り候へハ、てんぐうに御立候、次第前のごとし、御供上り候て、後三候より役として、小幣を数多持■候て、あけにはすくにまいらせ候、御代官、宮柱一家之御供ニ、いつれもかいしゆくか請取参と候、其後又長ノ屋ニ御着候、座之くらい、昨日に替申候、左の一番に御代官、其次に一家之御供、次ニ殿中之御供、右壺番に宮柱、あけハよこたゝミにて候しき物ハ前乃ごとし、盃もまへのごとし、二こん目にきゆうをあけ申候、御代官と宮柱ハ八種のきゆうにて候、よハにつけのきゆうにて候、盃の数ハ五こんにて候、其後長ノ屋のまへ乃じん屋々々ハ、先宮ノ太夫左門太夫、両人大行事小行事のきゆうし渡にて候、其後人形舞、次にとをし馬三足にて、三番にて候、其次あけの役一番、次に名あけの役、二ばんにて候、其後相撲ハ拾貳番すもふ過候へハ御登候、其次第御下り同前ニ而候、本宮に御着 てんぐうに御立候、次第前のごとし、さてお供をあけ申候、其後亦長ノ屋ニ御着候、此時ハ、東座上にて候、左一番に御代官、次ニ一家之御供、次ニ殿中之御供、右一はんニ宮柱、今度ハ、あけハ殿中の次に御座候、盃の次第始のごとし、二こん目にハ、きゆうをあけ申候、まへのごとく御代官・宮柱ハ、八種のきゆうにて候、よハにつけのきゆうにて候、五献廻候へハ、御立候、各家々のやうに、御帰被成候、

一 殿様御社参之時、祝詞を宮ノ太夫申上候、奉幣三候請取、宮柱に渡し、宮柱の手より殿様江上申候、

一 御ふくをめさせ候事、日本のにしきをそう乃市たち申候、宮柱の手傳ニて候、

一 御鉾進之次第
よろいかふと人馬きるものゝ類、
上十五日ハ 鍛冶屋□□□
下十五日ハ 鍛冶屋□□□
一 太刀かたな鏡弓鎧なきなた
上十五日ハ 大宮司
下十五日ハ 宮司
何も請取申上候也、
神馬預り申覚、
一ノ殿御馬ヲ 新原弾正
二ノ殿御馬 鍛冶屋右近丞
三ノ殿御馬 世戸口民部
一 御祭之時、御馬のかい口之事、田嶋三拾町よりまくさ稻壺反ニ拝ミにぎりつゝ、苅申候、しきの御祭礼之時ハ、竹田三拾町、右同前ニきり申候、
一 八月十五日いまつり之時、ミろく迄御下被成候、御幸次第、右同所ニ候、
一 六月晦日なこしの御祭之時ハ、御池のはたまで、御下被成候、しやけ衆、何も御供如右ニて候、
此書延徳年中書立之寫也、

鍛冶屋右馬助

六番	御幣
七番	一殿二殿三殿
八番	ぢんだう
九番	けんけふ 御ほこもち候
十番	御馬
十一番	御こし
十二番	びれい
十三番	大宮司
十四番	宮司
十五番	宮僧六人
十六番	宮ぼしら
十七番	宮うち
十八番	御あげ
十九番	名あけ
廿番	御甲
廿一番	御きせなが
廿二番	こんれい
廿三番	御代官
廿四番	一家御供
廿五番	殿中之御供

以上如此なり

下宮に御着被成候へは、てんくうに御立候次第、屋形左の一番ハ、大行事之御幣、其次にあげ、其次御代官、其次に一家之御供、其次に殿中之御供、右一番小行事之御幣、其次に宮柱にて候、其後まうさを先として、ほしや、おりくたり御供を上^ケ申候、其次長乃屋に御着候、御仕立ハ刃連方より、被申候、あけハよこたゝミにて候、屋形左ハ宮柱、右ハ御代官、其次に一家御供、其次に殿中之御供、御代官ハ對座に而候、御とも兩人ハ、こもを御敷候、御盃之次第、本宮の長ノ屋同前三て候、御酒廻候へハ、座敷々々ニ御歸候、其後夜とのまてニて候、たてあかしハ、求来里拾壺町より拾壺把出し、同十五日早朝各高瀬川江御出、垢離を被召候、市別當様をこしらへたくさかなにして、御酒を申候也、次ニはま出の次第御供之儀ハ、御幸之時、同前ニて候、はま御着候へハ、御輿三たい乃御まへに□□、一との二との三との、三人居候、左壺番に大宮司、其次に宮司、其次に宮僧六人、其次に宮柱、同宮うちにて候、いつれもたゝミにて候、宮司大宮司のすミに左衛門太夫、こもふたへにをり敷居候、右壺番ニぢんだう三候ふしや衆、何もこもをしき居候、其次にあげ、其次に御代官、其次に一家之御供、其次に殿中御供まで候、いつれもたゝミにて候、其次ぢんだうが役にて、さかしばをもち、御輿三たいをいんし申候、其次に宮ノ太夫罷出、又さかしばをとりもち、あけより御代官、次ニ宮柱、其次ニ一家之御供、其次殿中御ともをきよめ申候、其後亦ぢんだう罷出、折一膳に河蜷を入、又一膳には米を入候て、左の手に取ぐし、右之手に木てうしを持、先一殿二殿三殿いけるをはなち申候、其次に三候罷出、まへのことく折ニせんを、左の手に取具し、右の手に木てうしを持て、あけより御代

六親眷属
法^四万靈
同生極樂

(塔身部)
種字(タラーク)
享和三癸亥

歲春吉^四
遍照金剛
豪潮謹誌

(西面)

(塔身部)
(基壇部)

種字(キリーク) 種字(シツチリア)

(北面)

(塔身部)
(基壇部)

種字(ア) 能於此塔

一香一花
札拜供養
八十億劫
生 重罪
一時消滅

史料7 烏帽子豊前坊石祠銘 求来里字烏帽子

文化十四年

丁丑八月吉日

開眼供養師英彦山谷口防永

施主 仁

喜三治

組合中

史料8 大原八幡大菩薩放生會次第

大原神社所藏『祭儀
二関スルモノ』所収

橋本建熊氏藏

九苅豊後國日田郡大原八幡大菩薩

放生會之次第

八月十四日大行事小行事御幣を本宮へ着申候、而御供を上ケ申候、其後御代官長ノ屋、御着被成候、御仕立ハ宮柱より小宮司ニ申拜用意仕候、先代者、七献にて候得共、近来已五こんニ候、御座敷之様、十四日ハ西座上巳て候、御あけハ横たミ、こもの上に、こざとふたへにをりしき、屋形右者、御代官御たミ壹疊、其次に一家乃御供、其次に殿中□□□疊より、少シあいをき候て、こもをしき候、左ハ宮柱御代官と対座ニたミを敷候、あけ乃御まへは、かしハらけまハリ、さかつきハ、初献ハ御代官御はしめしニて、其後宮柱、其後一家之御供、次に殿中之御供、二こんめハ宮柱始候而、其後御代官、次に御一家御供、其次に殿中乃御供、三こんめハ初こんのことし、四こんめハ、二こん目のことし、五献目ハ又しよこんのことし、其次に手水代まいらせ候、宮仕ハ兩人なり、

刀連方より壺人出申候へは、宮柱より下宮長ノ屋に宮仕壺人合力申候、吹々、御幸次第之事、

一番 御先ニまふさ

貳番 こきやう大こ

三番 ししかしら

四番 御鉾郷司役

五番 ほしや

史料編

史料1 正風寺跡磨崖板碑銘(1号) 求来里字平島

※史料1・2〇内



于時永祿九年

『日田金石年史(上)』(武石繁次・日田

〇佐〇九年〇)

教育委員会一九七三年)を参考

(十二月廿) 九日

史料2 正風寺跡磨崖板碑銘(2号) 求来里字平島

(種字・サク)

妙春禪定〇(尼)

妙林禪定〇(尼)

(種字・キリーク)

玉琳〇〇〇(禪定〇)

(種字・サク)

史料3 平島辻堂棟木銘 求来里字平島

木換 室 文吾 大工 北豆田 池永作市

明治三十五年〇〇十日 上棟

第三十三番 雪蹊寺

本尊 薬師如来

史料4 着来観音堂自然石碑銘 求来里字着来

(種字・キリーク)

安永七歳

十一面観世音菩薩

十一月六日

史料5 着来観音堂木札

求来里字着来

天下和順日月清明

風雨以時災厲不起

御代官羽倉権九郎殿

當役足立氏常右衛門

願主梅木氏 源兵衛

奉再建観音堂一字

拳身光中道衆生

為病〇全快

再建野村氏 得兵衛

一切色相皆於中現 祈願成就也

當所

国豊民安兵戈無用

同 連中

于時享和二壬戌年

同 一門中

崇徳興仁務集豊穰

大工 宇野氏市郎次實貞

三月廿九日

同 苗重助實重

史料6 小西宝篋印塔銘 求来里字小西

(東面)

(基壇部)

伏翼

(塔身部)

天下太平

国家安全

種字(ウン)

風雨順時

五穀能登

造塔施主

(南面)

(基壇部)